

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月22日

【事業年度】 第72期(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 粧美堂株式会社  
(旧会社名 SHO - BI 株式会社)

【英訳名】 SHOBIDO Corporation  
(旧英訳名 SHO-BI Corporation)  
(注) 2019年12月20日開催の第71期定時株主総会の決議により、2020年1月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺田正秀

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目15番1号

【電話番号】 03-3472-7890

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 斉藤政基

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区西天満六丁目4番18号

【電話番号】 06-6365-7001

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 斉藤政基

【縦覧に供する場所】 粧美堂株式会社 大阪本社  
(大阪市北区西天満六丁目4番18号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	17,771,207	17,080,799	17,687,892	16,785,078	13,939,993
経常利益 (千円)	326,192	419,236	225,465	287,428	148,457
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	181,894	191,444	95,678	174,438	60,861
包括利益 (千円)	239,825	357,487	211,484	52,357	45,578
純資産額 (千円)	4,958,591	5,181,395	5,258,780	5,230,753	5,142,216
総資産額 (千円)	13,466,904	12,824,752	12,797,016	12,848,799	13,255,973
1株当たり純資産額 (円)	369.73	386.39	392.16	386.14	379.03
1株当たり当期純利益 (円)	13.56	14.28	7.13	13.01	4.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	36.8	40.4	41.1	40.3	38.3
自己資本利益率 (%)	3.5	3.8	1.8	3.3	1.2
株価収益率 (倍)	30.2	35.1	54.8	29.1	85.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,216,809	102,951	405,192	386,158	529,703
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	529,215	372,513	189,772	723,747	205,350
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,408,065	899,778	137,597	45,636	791,204
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,601,403	3,193,216	3,543,273	3,153,652	4,251,072
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (名)	304 〔86〕	312 〔83〕	309 〔84〕	285 〔75〕	270 〔66〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第69期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産に基づいて算出しております。

5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高	(千円)	15,222,501	15,446,027	16,691,272	16,287,971	13,069,766
経常利益	(千円)	325,661	534,488	196,785	247,491	64,117
当期純利益	(千円)	234,002	329,577	11,581	87,306	20,405
資本金	(千円)	545,500	545,500	545,500	545,500	545,500
発行済株式総数	(株)	13,410,000	13,410,000	13,410,000	13,410,000	13,410,000
純資産額	(千円)	5,135,666	5,458,428	5,459,007	5,306,945	5,185,378
総資産額	(千円)	12,143,632	12,027,165	11,964,043	12,119,108	12,758,018
1株当たり純資産額	(円)	382.93	407.05	407.09	395.75	386.69
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益	(円)	17.45	24.58	0.86	6.51	1.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	42.3	45.4	45.6	43.8	40.6
自己資本利益率	(%)	4.5	6.2	0.2	1.6	0.4
株価収益率	(倍)	23.4	20.4	452.7	58.2	256.3
配当性向	(%)	57.3	40.7	1,157.9	153.6	657.2
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕	(名)	245 〔86〕	251 〔81〕	255 〔83〕	258 〔75〕	243 〔66〕
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%) (%)	104.8 (95.8)	130.3 (123.9)	105.3 (137.3)	104.8 (123.1)	110.0 (129.1)
最高株価	(円)	419	560	520	402	408
最低株価	(円)	360	401	385	307	245

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第69期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。

5. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1948年10月、創業者である寺田正次が大阪市東区博労町（現在の中央区）にクシ・ブラシ等の化粧雑貨の一次卸問屋を創業いたしました。

その後、事業の拡大により、個人組織から法人組織へ変更を行うこととなり、1949年に大阪市東住吉区に「粧美堂株式会社」を設立いたしました。

粧美堂株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1949年12月	大阪市東住吉区に粧美堂株式会社(資本金500千円)を設立。
1960年 5月	株式会社ダイエーとの取引開始を契機に、その後ジャスコ株式会社(現 イオンリテール株式会社)、株式会社ニチイ(現 イオンリテール株式会社)、株式会社イトーヨーカ堂等、順次、総合スーパーの販路を拡大。
1975年 5月	化粧小物の自社企画商品の開発を手掛けるピオニオーナメント株式会社に出資。
1980年12月	ピオニオーナメント株式会社が株式会社ピオニへ商号変更。
1996年 6月	頭髮商品メーカーであったツバキ株式会社の過半数の株式を取得し、商品企画開発機能の充実を図る。株式会社サンリオとのライセンス契約を継承。
1999年 7月	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社との間で、ライセンス契約を締結。
2001年 5月	競業先であったパールストーン株式会社の過半数の株式を取得し、従来からの総合スーパーの販路に加え、地方総合スーパー・ホームセンター・ドラッグストアへ販路を拡大。
2003年 4月	株式会社ピオニがツバキ株式会社を吸収合併し、ツバキ・ピオニ株式会社となる。
2005年 4月	中国国内でのディズニーキャラクターの商品化許諾権の取得。
2005年 6月	中国でのキャラクター雑貨の販売と、国内への輸入の窓口を目的として粧美堂日用品(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。
2005年10月	販売業務の効率化を図るため、東京粧美堂株式会社(注1)とパールストーン株式会社が合併。
2006年 1月	商号を「SHO-BI Corporation株式会社」へ変更。
2006年 7月	ツバキ・ピオニ株式会社と東京粧美堂株式会社を吸収合併し、業務の集約による効率化を図る。本社を東京都品川区へ移転。
2008年 1月	商号を「SHO-BI株式会社」へ変更。
2009年 9月	ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所JASDAQ)に株式を上場。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場(現東京証券取引所JASDAQ)に株式を上場。
2010年 7月	中国子会社の粧美堂日用品(上海)有限公司の資本金をUS\$1,000,000に増額。
2010年 9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2011年 9月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2012年 1月	本社を東京都港区へ移転。
2012年10月	中国子会社の粧美堂日用品(上海)有限公司の資本金をUS\$3,100,000に増額。
2013年 4月	コンタクトレンズメーカーの株式会社メリーサイト(現 連結子会社)の全株式を取得。
2015年 7月	台湾でのコスメコンタクト®等の販売を目的として台湾妝美堂股份有限公司(現 連結子会社)を設立。
2018年10月	株式会社メリーサイトの商号をSHO-BI Labo株式会社へ変更。
2019年 4月	中国でのコンタクトレンズのEC販売の拡大を目的として中国の現地法人と合併で壹見健康科技(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。
2020年 1月	商号を「粧美堂株式会社」へ変更。

(注1)東京粧美堂株式会社は、当社取扱い商品を主に関東地方に販売するために、当社取締役の寺田一郎によって1985年3月に設立された会社であります。

(注2)2020年10月1日付で化粧品・医薬部外品の受託製造を行っているビューティードア株式会社の親会社であるビューティードア・ホールディングス株式会社の全株式を取得しております。なお、ビューティードア株式会社は当社の孫会社となります。

### 3 【事業の内容】

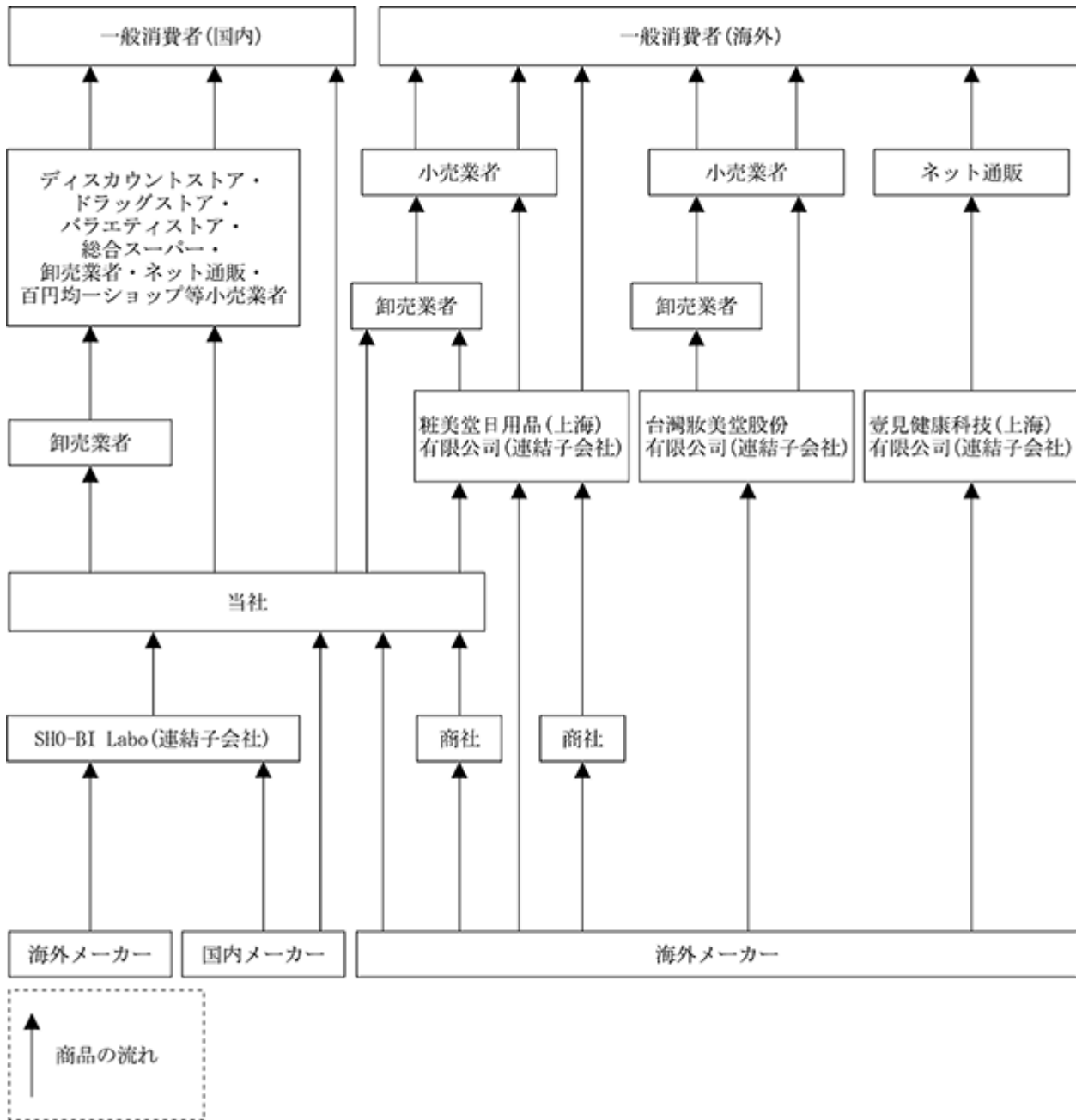
当社グループは、当社、連結子会社5社で構成されており、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨（注）及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っております。これらの商品を小売業者、卸売業者及び一般消費者等へ販売することを主たる業務としております。また、子会社であるS H O - B I L a b o株式会社ではコンタクトレンズの製造を手掛けており、当社においてコンタクトレンズの企画・販売を行っております。

業務の内容として、顧客志向にマッチした商品群の提案を行うという卸売機能に加えて、営業部門と商品企画部門が一体となり、「品質・企画・価格・納期」を重視して自社で商品を企画し、国内外の外部メーカーに生産委託を行う機能を有しており、それらの機能を活用した販売先のO E M商品の受注販売についても積極的に展開しております。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）キャラクター雑貨とは、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社、株式会社サンリオ等の著作権元からキャラクターの商品化許諾を受け商品化された化粧雑貨、服飾雑貨等の雑貨のことであり、当社グループは自社企画商品の付加価値を高め、他社製品との差別化を図る観点から、著作権元からキャラクターの商品化許諾を受け、当社グループにてキャラクター雑貨の商品化を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) SHO-BI Labo 株式会社 (注)2,3	東京都港区	50,000千円	コンタクトレンズの製造	100.0	コンタクトレンズの製造を委託しております。 役員の兼任1名
粧美堂日用品(上海)有限公司 (注)2,3	中国上海市	3,100千米ドル	日用品雑貨及びコンタクトレンズの販売	100.0	当社の商品の販売及び中国での貿易業務を委託しております。 役員の兼任2名
台湾妝美堂股份有限公司 (注)2,3	台湾台北市	20,000千台湾ドル	コンタクトレンズの台湾国内販売及び輸出	100.0	当社の商品の販売をしております。 役員の兼任1名
壹見健康科技(上海)有限公司 (注)2,3	中国上海市	7,000千人民币	コンタクトレンズの製造及び販売	51.0 (51.0)	役員の兼任1名

(注)1. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. SHO-BI Labo株式会社、粧美堂日用品(上海)有限公司、台湾妝美堂股份有限公司及び壹見健康科技(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. 上記のほか、重要性の乏しい関係会社1社を連結しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)
270〔66〕

(注)1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 当社グループは、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
243〔66〕	38.89	9.90	4,957,436

(注)1. 当社は、単一セグメントであるためセグメントによる情報については、記載を省略しております。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

粧美堂のDNA

変化する種 粧美堂

企業理念

笑顔、咲かせよう

Mission (社会的存在意義)

世界中の多くのお客さまに「美しく粧(よそおう)」「健やかに粧(よそおう)」ことの楽しさ、嬉しさ、驚きをお届けし、人々の日常に笑顔の花を咲かせます。

Vision (将来のあるべき姿)

多様化する美や健やかさの価値観を常に追求し、新たなモノづくりにつなげることで、人々に愛され、信頼される企業を目指します。

Value (行動指針)

世界の『SHOBIDO』へ

「美と笑顔を創る」メーカーとして『粧美堂(SHOBIDO)』ブランドを確立しアジアへ、やがては世界の『粧美堂(SHOBIDO)』へ挑戦します。

絶えざる革新

好奇心と柔軟な思考、挑戦的行動に基づく絶えざる革新により、永続的な進化を続けます。

高品質・高信頼

環境にやさしいモノづくりと安心・安全品質の徹底を図り、消費市場での信頼向上に努めます。

多様な個性の尊重

一人ひとりの社員が個性を発揮し、相互に尊重し合うことで、新たな価値創造を実現します。

オープンな職場づくり

オープンなコミュニケーションを大切に、風通しがよく、働きやすい職場をつくります。

ガバナンスを企業風土に

ガバナンスの強化に努め、社会の公器としての責任を果たします。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的に企業価値の向上を図るために、利益率を重視しており、営業利益の継続的成長を最大の経営目標と考え、売上高営業利益率の向上を経営上重要な指標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

SHOBIDOが目指す姿

私たちSHOBIDOは、世界中の多様な個人の『心と体の美と健康をサポート』することを使命とし、その分野を徹底的に深掘りし、圧倒的な情報力と商品力を持つ専門家として、どこよりも速く一気通貫で、商品化・OEM受託する企業を目指してまいります。



#### (4) 会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、現時点で新型コロナウイルス感染症に終息のめどが立っていないことから、人々の外出を規制、自粛する傾向が続くと予想され、国内外の経済活動、とくに消費にマイナスの影響が継続すると考えております。このような環境下、当社グループは、総合企画メーカーとして、対処すべき課題は、以下のように考えております。

##### 真のメーカー化を進め、「粧美堂（SHOBIDO）」のブランド化を推進

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、人々の価値観に大きな変化をもたらしました。その結果、人々の生活様式や生活習慣が劇的に変化し、以前から進んでいた少子高齢化やIT化の進展による消費市場の構造変化が、従来想定していた以上のスピードで不可逆的に進行しています。このため、消費者の方々に「粧美堂（SHOBIDO）」を「メーカー」として認知していただき、消費者に選んでいただける「ブランド」として定着を図ることが今後の生き残りのための必須条件であると考えております。

##### パーソナルケア事業（旧：ZACCA事業）

当社の主力商品である化粧雑貨において、商品への消費者からの認知度を高めるため、過去数年にわたり化粧雑貨の機能強化等で差別化を図った新商品を継続的に投入し、市場の活性化を進めてまいりました。これらの商品の市場導入により、商品への消費者からの認知度が高まったことを受け、同市場でさらに認知度を高めることを目的に、化粧雑貨の定番品のブランドを企業名である「SHOBIDO」へと変更し、認知度向上を図っております。また、当社の事業ドメインを見直し、事業部名を2020年10月1日付でZACCA事業部からパーソナルケア事業部に変更、商品分類を従来の商品カテゴリーを軸とした分け方から機能や目的で分類する形に切り替えます。それぞれの分野をさらに細分化し、当社が強みを持つニッチ商品でシェアNo.1の獲得を目指します。具体的には、各分野で流行に左右されにくく安定的な需要が見込める定番商品を増やしていくことで売上を伸ばし、さらに、これらシェアNo.1商品のメーカーの集合体としての「粧美堂（SHOBIDO）」を目指します。

##### コンタクトレンズ事業

コンタクトレンズ市場においては、高度管理医療機器製造販売業免許を持つコンタクトレンズ企業は数が限定されており、ブランドメーカーとしてのポジショニングで自社ブランド商品の拡販を進めるのに加え、

EM受託の強化を進めてまいります。国内市場に関しては、「日本のコンタクトレンズメーカー」としてのブランド確立を図るため、当社グループが展開するブランドのマーケティング強化を図り、BtoC市場においての当社グループ商品の存在感を高めることで、自社ルート及び他社ルートを使ってEC販売での拡大を目指してまいります。同事業の売上拡大に関しては、人口が多く、また今後コンタクトレンズの普及が進むと予想される、中国や中華圏の市場での強化を図ってまいります。具体的には、国内で培った「日本のコンタクトレンズメーカー」としてのブランド力を活用し、粧美堂（SHOBIDO）ファンの獲得、EC販売の拡大に注力してまいります。

##### OEM事業

消費市場の変化に伴い、近年小売企業を中心にプライベートブランドや販路限定商品などのニーズが高まっていることを受け、当社では顧客ニーズに対応した商品の企画・開発に対応する部署をOEM事業部として独立させ、同事業の拡充を進めてまいりました。今後は、従来以上に自社企画商品開発で得たノウハウの共有化を進め、既存の商品カテゴリーにおいて更なる商品の深掘りを行うとともに、新規に開発可能な商品カテゴリーの拡大を進めます。これにより、既存顧客との取引の深耕を進めるとともに新規顧客の開拓を積極化し、取引先当たりの売上拡大と新規顧客を増やすことで更なる売上拡大の加速化を目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状態及び株価等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)販売先上位各社への依存について

当社グループは、ディスカウントストア、ドラッグストア、バラエティストア、総合スーパー等の幅広い業態の小売業を顧客としておりますが、その取引は㈱P A L T A C及び㈱ドン・キホーテをはじめとした上位10社に集中しており、当社グループの2020年9月期における売上高の49.2%が販売先上位10社に対する販売金額によるものです。これは、当社グループの商品力及び企画力、安定的な供給力、物流や受注・出荷システム等のインフラにおける利点が販売先上位各社に評価されたものと考えております。当社グループは、今後も、営業部門と商品企画部門の連携強化、商品カテゴリー別の企画組織の構築により品質、価格競争力及び企画力の向上、既存の取扱い商品カテゴリーに捉われない商品群の拡大を図るほか物流体制のリノベーション等の課題に積極的に取り組むことにより、販売先上位各社との取引は安定的に推移するものと見込んでおります。しかしながら、当社グループの諸課題への取り組みが十分な結果を得られない等、何らかの理由により販売先上位各社の取引方針が変更され、当社グループとの契約更新の拒絶、解除その他の理由により契約の終了等が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、当社グループは、日本国内では、既存取引先で評価頂いた利点を同業態の未取引先に対し訴求する販売先拡大や、流通業界の変化に対応しインターネット販売など新たな販売チャネルの開拓にも積極的に取り組んでおります。海外では、中国及び台湾子会社を活用し、特に潜在市場の大きい中国本土を中心にアジア諸国への販売拡大を図っております。また日系進出企業との取り組み強化を進める一方で、現地の有力小売業への積極的な拡販等により、販売チャネルの更なる拡大を図り、販売先上位各社への依存に関するリスクの軽減及び成長性の確保に努めております。しかしながら、何らかの理由により当社グループの想定どおりに販売チャネルの拡大が図れない場合には、販売先上位各社への依存に関するリスクの軽減及び成長性の確保が図れず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2)キャラクター商品の取扱いについて

当社グループは、キャラクター商品を幅広く取扱っております。当社グループ商品へのキャラクターの活用にあたっては、長期安定的な人気を得るものを活用し、また、使用するキャラクターを分散することによりキャラクターの人気移り変わりに柔軟に対応する方針であります。当社グループが採用するキャラクターの人気程度により、当社グループの業績が変動する可能性があります。また、ディズニー、サンリオ等の有力キャラクターについて模倣品が出回るなどにより、当社グループが取扱う特定のキャラクターについて大きなイメージダウンとなる事態等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、キャラクター商品の開発にあたっては、当社グループは、キャラクターの商品化許諾権を保有する著作権元から商品化許諾を受けて商品化しております。商品化に際して著作権元と締結する商品化許諾契約は、そのキャラクターの商品化許諾権を包括的に獲得するものではなく、特定の商品又は一定の商品群ごとに許諾を受けることが多いため、競合他社が同じキャラクターを使用することを制限するものではありません。

当社グループが人気キャラクターの商品化許諾を著作権元から獲得できなかった場合や、当社グループ取扱いキャラクター商品に関する著作権元との商品化許諾契約が何らかの理由により更新拒絶、解除等により終了した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)事業環境の変化について

当社グループは、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っております。これらの商品に使用される原材料や原油等の価格変動による仕入価格や物流コストへの影響を回避するため、海外生産地の開拓や物流体制のリノベーションと効率化を進めておりますが、急激な価格変動高騰が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは今後とも継続して魅力ある商品を市場に提供できるものと考えておりますが、当社グループが取扱っております化粧品雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品は、消費者の嗜好の変化や様々な要因から、商品のトレンドが急速に変化する可能性があります。当社グループでは消費者の嗜好の変化やトレンド予測の下で商品提供を行っておりますが、提供した商品が市場からの支持を得られなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに当社グループは、小売業各業態の上位企業と良好な関係を構築し、継続的、安定的な取引を維持しておりますが、小売業者間の競争が激化しているのに加えてインターネット販売が急速に台頭するなど商品の流通自体が大きく変化しており、価格競争の熾烈化や小売業者の合併や淘汰等の業界再編による事業環境の変化により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)医療機器の開発について

当社グループが営むコンタクトレンズ事業は高度管理医療機器に該当しますが、医療機器市場で企業が成長を続けるためには、新素材・新製品の研究開発は必須であります。当社グループにおきましても高品質・高付加価値製品を提供するための活動に注力しておりますが、これらの活動が必ずしも新製品の開発につながるものではありません。また、新たに開発された製品が市場ニーズに合致せず当社グループが想定する売上高や利益水準に達しなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに近年、医療業界におきましては、めまぐるしく法改正が行われており、今後の改正内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5)為替変動の影響について

当社グループの総仕入額に対する外貨建て仕入及び輸入資材の比率は、2020年9月期実績で34.2%となっており、その外貨建て金額のうち92.6%（2020年9月期実績）を米国ドル建てで決済しております。したがって、米国ドルの円に対する為替相場の変動により当社グループの輸入取引価額が変動し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは為替相場の変動リスクをできるだけ軽減するために、実需の範囲内で為替予約取引等も実施しておりますが、これによってすべてのリスクを回避できるとは限らず、急激かつ大幅な為替相場の変動等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6)生産国の経済情勢等による影響について

当社グループは、商品企画部門が営業部門との連携により市場の売れ筋商品情報を収集し、その情報を踏まえた商品の企画開発を行い、国内外の当社グループ仕入先に製造委託している商品（以下「自社企画商品」）については、当社グループが生産設備を保有しないため国内外の協力工場に生産委託しております。そうした自社企画商品については、コスト削減のために中国において製造された商品が含まれておりますが、雑貨業界における価格競争は厳しさを増しており、中国以外の海外協力工場の開拓にも力を入れ、生産国の分散化を進めております。また、子会社であるSHO-BILABO株式会社が製造販売元となっているコンタクトレンズ製品については、同社は生産設備を保有していないためコンタクトレンズ生産について厚生労働省に登録・許可された台湾の協力工場に委託しております。中国・台湾及び他の生産国の政治、経済状況の変化、法律その他規制の変更、生産国の為替相場等の著しい変化などが生じた場合、また、当社グループの商品の流通に直接影響を及ぼす重大な自然災害、伝染病の流行その他の不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7)商品の安全性及び品質確保について

当社グループは、商品の企画及び開発にあたり、自社の品質管理基準を設定して商品の品質向上や安全性確保に取り組むとともに、関連法規の遵守に努めております。また、自社企画商品の製造を委託する仕入先メーカーに対しても、品質管理や安全性確保に関する指導を継続的に行っております。しかしながら、何らかの事情により取扱い商品の品質や安全に関しての問題が生じた場合、製造物責任や損害賠償責任等による不良品回収のためのコストその他多額の費用が発生する可能性は否定できません。これらに起因する当社グループの社会的信用力の低下に基づく売上高の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの取扱い商品又は競業他社の類似商品の安全性をめぐる重大なクレームや風評が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (8)法的規制等について

当社グループに係る主な法規制としては、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法」、容器包装を利用して商品を販売する事業者による再商品化義務等を課した「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）」、不当な表示による消費者の誘引を防止するための「不当景品類及び不当表示防止法」及び下請取引の公正化・下請事業者の利益保護を目的とした「下請代金支払遅延等防止法」等があります。また、当社グループはコンタクトレンズ及び化粧品の製造・販売を行うに当たり、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の規定に基づき必要な許可及び登録を受けて営業しており、その主な内容は下表のとおりであります。

許可及び登録の種類	有効期限	取消等となる事項
第一種医療機器製造販売業許可	2023年9月 (5年ごとの更新)	「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」第75条に該当した場合の取消又は更新漏れ
医療機器製造業登録	2023年9月 (5年ごとの更新)	
高度管理医療機器等販売業許可(注)	2024年2月 ~2025年4月 (6年ごとの更新)	
化粧品製造販売業許可	2024年2月 (5年ごとの更新)	
化粧品製造業許可	2024年11月 (5年ごとの更新)	

(注) 高度管理医療機器等販売業については、各拠点において許認可を取得しております。

当社グループは、事業の推進に際して、各種規制に抵触しないように細心の注意を払っておりますが、関連法規等の改正等により抵触する事由が生じた場合には、その対応のために新たな費用が発生又は増加、あるいは商品企画の見直しや仕入価格の上昇等により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、製造物責任に関する賠償については、保険に加入し、万一の事態に備えておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (9)自社企画商品について

当社グループは、営業部門と商品企画部門の連携強化や商品カテゴリ別での企画組織の構築により品質、価格競争力及び企画力の向上を図り、自社企画商品の拡販に積極的に取り組んでおります。自社企画商品の販売実績は、2019年9月期は12,189,931千円、2020年9月期は10,249,346千円、となりました。自社企画商品については、原則として仕入先からの買取りであるため、仕入先への返品は困難であり、一定のOEM商品や特定の販売先から色や柄等について特別の注文を受け、その販売先専用に製造した受注商品等を除いては、販売動向が在庫に影響する可能性があります。こうした背景から、当社グループでは、在庫リスクを抑制するためOEM商品の受注を強化することに加えて、一般商品に関しては消費者の需要動向等を勘案して計画的に商品発注を行うなど在庫水準等の適正化を図っておりますが、消費者の嗜好及び需要は急激に変化する可能性があることから、市場動向の判断を誤り適時適切に消費者へ商品の供給ができなかった場合、その対応として商品の値下げや広告宣伝費の増加、その他の対応を行うことにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10)大規模災害による影響について

当社グループは、本社を含めた2箇所の営業拠点、2箇所の物流拠点及び子会社の事業拠点を有しております。各事業拠点においては、地震、台風等の大規模災害による停電等への対策は実施しておりますが、その被害の程度によっては事業拠点の損壊やシステム障害の発生等により、当社グループの資材や商品の購入、生産、商品の販売及び物流における遅延や停止等の事業運営上の支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また仕入先、販売先に同様の影響が生じた場合も同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)知的財産権について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また競業他社と差別化を図り優位性を保つため、知的財産権の確保及び保護のための体制を整備しております。しかしながら、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また第三者から知的財産権の侵害を受けたりする可能性は排除できず、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12)季節変動について

当社グループは、年間売上高に対して第4四半期連結会計期間の売上高の構成比がやや低くなる可能性があります。これは、取扱い商品において、春夏物や定番商品の入れ替え出荷が1月から3月に比較的集中するのに加えて、入園入学の商品出荷が12月から3月に集中する傾向があること、また、秋冬物出荷が9月から10月に集中する傾向がある一方、第4四半期連結会計期間の7月から8月までは販売先への出荷が比較的少ない閑散期となる傾向となっているためです。この結果、第3四半期連結会計期間までの業績の進捗度合が、年間の業績計画の達成度合を示さないことがあります。

(13)個人情報について

当社グループは、インターネット販売を行っており、多くの個人情報を保有しております。当社グループは、「個人情報保護規程」に基づき厳格な個人情報の管理を行っておりますが、何らかの原因により個人情報が流出した場合、社会的信用の失墜、訴訟提起による損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)金融市場の変動について

当社グループは、2020年9月期末において有価証券及び投資有価証券501,725千円を保有しており、市場価格の低下により評価損を計上するなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、下請け先の工場稼働、物流などが制限されることでサプライチェーンへの影響が見られました。また、緊急事態宣言の発出により消費者の外出が制限されていたことに加え、小売店舗の営業自粛等により当社商品への需要の減少が発生する事態が生じております。足元では再び感染者数が増加傾向を示しており、今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 経営成績の状況の概要

当連結会計年度（2019年10月1日～2020年9月30日）は、年明け以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、各国で政府による緊急事態宣言が発出され、国民に対して外出禁止措置や海外渡航が禁止されたほか、小売店等の店舗営業が制限されたことなどから経済活動が大幅に縮小し、世界的に景気が急速に悪化しました。我が国でも景気低迷が続き、厳しいマクロ環境が継続しました。当社グループが属する市場においては、緊急事態宣言期間中に取引先企業の多くが店舗営業を自粛したことに加え、生活必需品以外の消費については抑制傾向が続くなどした結果、需要が低迷しました。商品調達については、主要な商品供給元である中国で新型コロナウイルス感染症が先行して拡大したことにより、一時的に商品調達が滞るなどしましたが、中国での流行が比較的早期に抑制されたことで影響は軽微にとどまりました。

当連結会計年度は、「粧美堂（SHOBIDO）の真のメーカー化を目指して事業構造を見直し、ブランド力を強化する」を行動指針として、主力の3事業（ZACCA（雑貨）事業、OEM事業、コスメコンタクト®（注）事業）それぞれの収益力強化を図ることに加えて、主要商品のブランド力向上に注力しました。海外市場については、引き続きコスメコンタクト®を中心に売上拡大に向けた施策を進めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、商品、取引先別に採算性を見直しを継続したことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費低迷の結果、対前期比17.0%減の13,939,993千円と大幅な減収となりました。生産コストの削減、取引条件の見直し等に取り組んだものの、差引売上総利益額は、3,997,287千円（対前期比17.0%減）、差引売上総利益率は28.7%と前期並にとどまりました。販売費及び一般管理費は、全般的に抑制を図り、対前期比14.7%減の3,886,000千円となりました。この結果、営業利益は111,287千円（対前期比57.6%減）、経常利益は148,457千円（対前期比48.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は60,861千円（対前期比65.1%減）となりました。

（注）コスメコンタクト®は、瞳を大きく魅力的に見せる、マスカラやアイライナーのようなメイク発想のコンタクトレンズです。

当社グループの事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、単一の事業セグメントであります。取扱い商品を区分した売上高の概況は次のとおりであります。

#### 化粧雑貨

当分類には、メイク関連用品、ヘアケア関連用品、トラベル用品、バス・エステ・健康関連グッズ等の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、スキンケア関連用品、キッズコスメ等が好調であったことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により携帯用のボトル需要が増加するなど一部に健闘した商品群があったものの、取引先企業の店舗営業の自粛や、消費の低迷が続いたことが響き、8,750,010千円（対前期比12.1%減）となりました。

#### コンタクトレンズ関連

当分類には、コンタクトレンズ、コンタクトレンズケア用品の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、中国での販売とクリアレンズの販売は増収となったものの、消費者の外出自粛等からワンデーのカラーレンズの需要が低迷したこと、コンタクトレンズ商品のブランド数及び得意先の選択と集中を継続していること等により、2,713,617千円（対前期比18.1%減）となりました。

#### 服飾雑貨

当分類には、バッグ、ポーチ・ケース、サイフ類、その他服飾小物の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、キャラクター商品を中心に企画数の絞り込みを行ったことや取引先企業の店舗営業自粛の影響等を受け、1,586,073千円（対前期比28.1%減）となりました。

#### その他

当分類には、生活雑貨、文具、行楽用品、ギフト商品等の売上が含まれます。当連結会計年度の売上高は、ギフト商品の企画数を減らしたことに加えて、取引先企業の店舗営業自粛の影響等により文具、行楽用品等の季節商材が不振だったことから、890,291千円（対前期比32.0%減）となりました。

## (2) 財政状態の状況

### (資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて407,174千円増加し、13,255,973千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて583,590千円減少し、9,599,293千円となりました。

これは主に、有価証券が200,000千円、その他が574,445千円増加したことに対し、現金及び預金が600,839千円、受取手形及び売掛金が588,216千円、商品が137,728千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて990,764千円増加し、3,656,680千円となりました。

これは主に、建物及び構築物が570,450千円、土地が559,188千円増加したことに対し、投資その他の資産の長期未収入金が102,675千円減少したこと等によるものであります。

### (負債)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて495,710千円増加し、8,113,756千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて232,868千円減少し、4,080,924千円となりました。

これは主に、1年内返済予定の長期借入金が254,396千円増加したことに対し、支払手形及び買掛金が337,246千円、未払法人税等が97,930千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて728,579千円増加し、4,032,832千円となりました。

これは主に、長期借入金が671,000千円増加したこと等によるものであります。

### (純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて88,536千円減少し、5,142,216千円となりました。

これは主に、利益剰余金が73,237千円、繰延ヘッジ損益が19,663千円減少したこと等によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は1,097,420千円増加し、4,251,072千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、529,703千円（対前期比37.2%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益152,012千円計上するとともに、減価償却費152,356千円、売上債権の減少589,849千円、たな卸資産の減少140,859千円があったこと、仕入債務の減少288,507千円、法人税等の支払額173,880千円があったこと等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、205,350千円（対前期比71.6%減）となりました。

これは主に、定期預金の純減少額998,259千円、投資有価証券の売却による収入40,611千円があったこと、有形固定資産の取得による支出1,249,549千円があったこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、791,204千円（前年同期は45,636千円の支出）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入2,800,000千円があったこと、長期借入金の返済による支出1,874,604千円、配当金の支払額133,990千円があったこと等によるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、商品区分別に記載しております。

生産実績

当社グループは、商品生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
化粧雑貨(千円)	5,830,929	15.9
コンタクトレンズ関連(千円)	1,729,838	17.1
服飾雑貨(千円)	948,864	29.2
その他(千円)	688,966	20.7
合計(千円)	9,198,598	18.1

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは、商品の受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比(%)
化粧雑貨(千円)	8,750,010	12.1
コンタクトレンズ関連(千円)	2,713,617	18.1
服飾雑貨(千円)	1,586,073	28.1
その他(千円)	890,291	32.0
合計(千円)	13,939,993	17.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先はないため、相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合の記載は省略しております。



( 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 )

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。当該連結財務諸表にかかる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収可能額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、繰延税金資産及び法人税等調整額に影響を受ける可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、将来キャッシュ・フローの見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ2,845,085千円減少し、13,939,993千円(対前期比17.0%減)となりました。

主力の化粧雑貨は、スキンケア関連用品、キッズコスメ等が好調であったことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により携帯用のボトル需要が増加するなど一部に健闘した商品群があったものの、取引先企業の店舗営業の自粛や、消費の低迷が続いたことが響き、売上高は前連結会計年度に比べ1,206,331千円減少しました。

コンタクトレンズ関連は、中国での販売とクリアレンズの販売は増収となったものの、消費者の外出自粛等からワンデーのカラーレンズの需要が低迷したこと、コンタクトレンズ商品のブランド数及び得意先の選択と集中を継続していること等により、売上高は前連結会計年度に比べ600,062千円減少しました。

服飾雑貨は、キャラクター商品を中心に企画数の絞り込みを行ったことや取引先企業の店舗営業自粛の影響等を受け、売上高は前連結会計年度に比べ619,129千円減少しました。

その他分類は、ギフト商品の企画数を減らしたことに加えて、取引先企業の店舗営業自粛の影響等により文具、行楽用品等の季節商材が不振だったことから、売上高は前連結会計年度に比べ419,562千円減少しました。

(差引売上総利益)

差引売上総利益は、前連結会計年度に比べ819,867千円減少し、3,997,287千円(対前期比17.0%減)となりました。

仕入商品の削減を図り、自社企画商品の売上高に対する構成比が73.5%(前年同期は72.6%)に上昇したものの、差引売上総利益率は28.7%(前年同期は28.7%)と前年同期並みに留まりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、全体的に抑制を図り前連結会計年度に比べ668,453千円減少し、3,886,000千円（対前期比14.7%減）となりました。

主な内容は、販売促進費504,769千円、物流費651,621千円、人件費1,772,379千円であります。

以上の結果、営業利益は111,287千円（対前期比57.6%減）、売上高営業利益率は0.8%（前年同期は1.6%）となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、125,626千円となりました。

主な内容は、不動産賃貸収入70,618千円、助成金収入13,912千円であります。

営業外費用は、88,456千円となりました。

主な内容は、不動産賃貸費用64,588千円、支払利息22,530千円であります。

以上の結果、経常利益は148,457千円（対前期比48.3%減）となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、12,929千円となりました。

内容は、投資有価証券売却益12,929千円であります。

特別損失は、9,374千円となりました。

内容は、投資有価証券売却損9,374千円であります。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は60,861千円（対前期比65.1%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの事業に重要な影響を与える要因としましては、法的規制、景気、為替相場等の経済状況の変動、地震・台風等の大規模災害等様々な要因が挙げられ、詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり認識しており、これらのリスクについては発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

特に、景気の変動については、後退局面においても業績の安定化が図れるよう、比較的利益率の高い自社企画商品の取扱いの拡大に注力する所存であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金の需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入、全社に係る販売費及び一般管理費のほか、今後の事業展開や物流体制のリノベーションのための投資及び業務効率の向上等を図ることを目的としたシステム開発投資等によるものであります。これらの資金需要につきましては、自己資金にて対応することを基本としており、必要に応じて銀行借入を行うこととしております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

現時点では、国内外ともに新型コロナウイルス感染症に終息の目途が立っておらず、引き続き人々の移動が制限されることなどから、経済の本格回復には時間がかかると考えられます。その一方で、リモートワークの定着やEC化の加速など、人々の生活は「ウィズコロナ（コロナと共に）」を前提としたものに変化してきており、消費のスタイルも、人との接触を避け非対面化が進む反面、インターネットを介して生産者と消費者との距離が縮まるなど、従来とは異なる枠組みが出来始めております。こうした消費環境の変化により、当社の主な取引先である小売業界でも、コロナ禍を契機に更に二極化が進んでおります。業態を超えた業界再編が進展し小型店の地盤沈下が進む一方で、インターネットを活用した新たな事業者も増えてきております。

当社では、従来無駄の排除による収益性の向上という視点から選択と集中を進めてまいりましたが、今後は、「真のメーカー」の立場で「この商品であれば粧美堂」と言われるような定番的商品ラインアップの構築を目指した選択と集中を推進いたします。

当社は、2020年1月1日に社名を「粧美堂株式会社」に変更したことを契機に、世界中の多様な個人の「心と体の美と健康をサポート」することを使命に掲げ、小さな市場で大きなシェアを持つ、ニッチ市場のNo.1メーカーの集合体を目指すことを今後の目標と決めました。この一環で、2020年10月1日付で、ZACCA事業部をパーソナルケア事業部と改称いたしました。同事業では、初めにハンドケア、メイクアップ、キッズのカテゴリーに焦点を合わせて展開してまいります。

また、当社グループでは消費のEC化の進展を見据えて、数年前からEC事業の強化や自社メディアの育成など「消費者と直接繋がる」取り組みを進めてまいりました。この結果、2020年9月時点で日本・中国でEC会員数、フォロワー数を合わせ46万人強の消費者と直接の繋がりを構築するに至りました。これらの方々を粧美堂(SHOBIDO)のファンととらえ、この数を中期的に100万人に拡大し、多様な市場情報の収集、自社メディアからの情報発信力の強化、海外を含めたEC事業の拡大を進めてまいります。

さらに、「真のメーカー」化を進める中で、製造ノウハウの獲得、モノ作り力の向上を図ることを目的に2020年10月、ビューティードア・ホールディングス株式会社を子会社化いたしました。同社は化粧品・医薬部外品の受託製造を手掛ける子会社を保有しており、当社のメーカー力の向上並びにEM事業の拡充に寄与するものと考えております。

グローバル化については、現在コンタクトレンズ事業を軸にアジア中心で展開しておりますが、今後は自社メディア等を通じて集めた情報を活用した「日本プロデュース」のモノ作り体制を構築することで、よりグローバル展開を進めてまいりたいと考えております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### キャラクター使用許諾契約(注)

契約会社名	相手先の名称	契約品目	契約内容	契約期間
粧美堂株式会社	DISNEY CONSUMER PRODUCTS, A DIVISION OF THE WALT DISNEY COMPANY (JAPAN) LTD.	アクセサリ商品及び化粧品雑貨商品等を指定商品とするミッキーマウス等複数キャラクターの使用許諾	ディズニーキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対する売上高に一定料率を乗じた金額	2019年10月1日～ 2021年2月28日
粧美堂株式会社	株式会社サンリオ	化粧品雑貨商品等を指定商品とするハローキティ等複数キャラクターの使用許諾	サンリオキャラクターに関する非独占的商品化権の取得 対価は希望上代価格に対して一定料率を乗じた金額	2006年5月1日～ 2007年4月30日 (但し、契約期間終了後も異議のない限り自動的に1年間ずつ更新する)

(注)対価として、一定料率のロイヤリティを支払っております。

#### 5 【研究開発活動】

記載すべき重要な事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額の総額は1,256,931千円となりました。

主な内容は、将来物流センターとして使用するための不動産の取得、事務機器の購入であります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京本社 (東京都港区)	営業部門 管理部門	本社機能 (注)2	33,105	13,000		133,164	179,270	132
大阪本社 (大阪市北区)	営業部門 管理部門	関西地区で の本社機能	501,255	34,106	425,860 (648)	2,424	963,646	68
箕面物流センター (大阪府箕面市)	営業部門 管理部門	関西地区で の物流拠点	41,080	3,483	260,775 (1,756)	163	305,501	34 [43]
葛西物流センター (東京都江戸川区)	営業部門 管理部門	関東地区で の物流拠点	30,239	9,872	319,506 (1,300)	475	360,092	9 [23]
箕面倉庫(仮称) (大阪府箕面市)	営業部門 管理部門	物流倉庫 (注)3	596,834		559,188 (2,137)		1,156,023	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、差入保証金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 東京本社の建物は賃借しており、年間賃借料は、146,554千円であります。

3. 将来物流センターとして使用する目的で取得した不動産を、取得後から売主が退去するまでの期間において賃貸借契約を締結し、一時的に賃貸しております。

4. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。

5. 現在休止中の主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

粧美堂日用品(上海)有限公司

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (中国上海市)	営業部門 管理部門	本社機能 (注)3		387		8,714	9,101	19

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は車両運搬具、差入保証金であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の主要な設備は、2020年6月30日現在で実施した仮決算に基づくものであります。

3. 本社の建物は賃借しており、年間賃借料は、16,621千円であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,640,000
計	48,640,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,410,000	13,410,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	13,410,000	13,410,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2009年9月25日 (注)	250,000	13,410,000	43,700	545,500	43,700	264,313

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 380 円

資本組入額 174.8 円

割当先 みずほインベスターズ証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	11	52	18	16	10,360	10,472	
所有株式数(単元)	-	8,475	1,048	37,480	518	54	86,492	134,067	3,300
所有株式数の割合(%)	-	6.32	0.78	27.96	0.39	0.04	64.51	100.00	

- (注) 1. 自己株式177株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。  
 2. 単元未満株式のみを所有する株主は829人であり、合計株主数は11,301人であります。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
TCS株式会社	大阪市中央区玉造一丁目1番25号	3,725	27.78
寺田 一郎	兵庫県芦屋市	2,140	15.96
寺田 正秀	東京都港区	1,391	10.38
寺田 久子	兵庫県芦屋市	397	2.96
平賀 優子	東京都港区	300	2.24
粧美堂従業員持株会	大阪市北区西天満六丁目4番18号	291	2.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	211	1.57
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	200	1.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	135	1.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	73	0.55
計		8,867	66.13

- (注) 上記のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,406,600	134,066	単元株式数 100株 権利内容に何ら限定のない 当社における標準の株式
単元未満株式	普通株式 3,300		
発行済株式総数	13,410,000		
総株主の議決権		134,066	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 粧美堂株式会社	東京都港区港南二丁目 15番1号	100	-	100	0.00
計		100	-	100	0.00

(注) 当社は、2020年1月1日付でS H O - B I 株式会社から粧美堂株式会社に商号変更しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年11月11日)での決議状況 (取得期間2020年11月12日～2021年6月30日)	200,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	100,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	15,700	6,028
提出日現在の未行使割合(%)	92.15	93.97

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	15
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	177		15,877	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、今後の事業拡大に備えるため必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する積極的かつ安定的な利益還元を経営の重要な政策と位置付けており、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

2020年9月期の剰余金の配当につきましては、1株につき10円00銭（中間配当金5円00銭、期末配当金5円00銭）としております。

内部留保金の使途につきましては、健全な経営を持続し将来の事業展開に備えるために有効に活用していくこととしております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき剰余金の配当については、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により定めることができる旨並びに取締役会の決議により毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年5月19日 取締役会決議	67,049	5.00
2020年11月17日 取締役会決議	67,049	5.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスを強化及び充実することが重要課題であると認識しております。また、当社は会社の社会的役割を認識し、株主をはじめ全てのステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ企業価値を向上させてまいります。

###### 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

###### (企業統治の体制の概要)

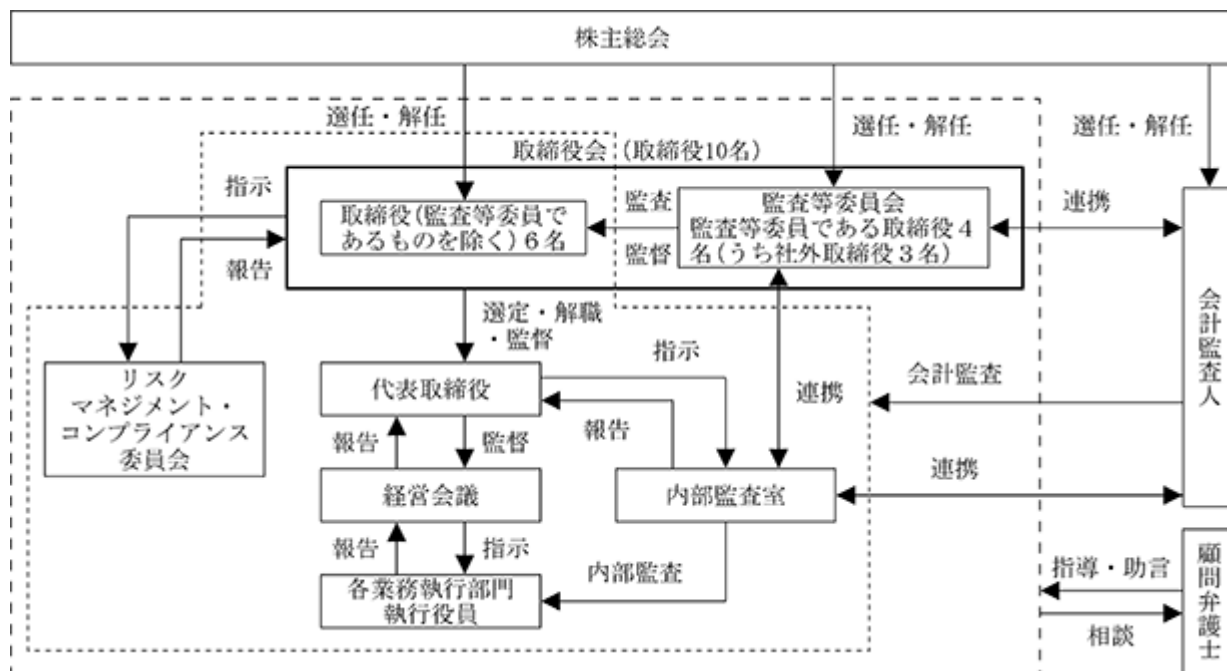
当社の取締役会は、議長を務める代表取締役社長である寺田正秀及び取締役会長である寺田一郎、取締役である吉田浩太郎、豊倉忠明、友田裕士、斉藤政基の6名と、監査等委員である取締役今村善博、酒谷佳弘、岡野秀章、渡辺徹の4名による計10名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。月1回以上の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また執行役員制度を導入し、業務に精通した有能な人材を登用して、特定の領域の業務執行を委ねることにより、より機動的かつ効率的な業務運営を図っております。

当社の監査等委員会は4名で構成され、委員長を務める常勤監査等委員である今村善博、社外監査等委員である酒谷佳弘、岡野秀章、渡辺徹の3名であります。4名の監査等委員は取締役会等の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査を実施し、取締役の業務執行を監督できる体制となっております。また、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、監査の実効性の確保を図っております。

経営会議は、取締役（会長及び監査等委員であるものを除く。）、常勤監査等委員の計6名で構成され、定例会を毎月2回（月初、月中）開催し、実務的な事項の指示、報告、照査及び取締役会に上申する議題の細部の検討の場としております。

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）6名と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の計10名で構成されております。リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の開催は、年4回の定例会に加え、必要に応じて適宜、臨時開催ができる体制としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。



###### (企業統治の体制を採用する理由)

当社は、上記のとおり、社外取締役を含めた取締役会が業務執行の状況を監督するとともに、監査等委員が経営の意思決定に加わることで経営監督機能を働かせております。また、機動的かつ効率的な業務運営を図るために経営会議や執行役員制度を導入しております。

以上の状況から、当社では経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実を図るために現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

- イ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び当該使用人の当社の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項、並びに当該取締役及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項  
（会社法第399条の13第1項第1号口、会社法施行規則第110条の4第1項第1号、第2号、第3号）  
A 監査等委員会の職務を補助すべき使用人について、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要な人員を配置する。  
B 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動、評価、賞罰等人事事項については、あらかじめ監査等委員会の同意を得るものとする。
- ロ．当社または子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制  
（会社法第399条の13第1項第1号口、会社法施行規則第110条の4第1項第4号イ・ロ）  
A 当社の監査等委員会は当社及び子会社の取締役会議事録等、いつでも監査に必要な資料の提供を受けることができる。  
B 当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から説明を受けることができる。  
C 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、次に定める事項の発生・決定が判明したときには速やかに当社の監査等委員会に報告する。  
a．会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、またはそのおそれのあるもの  
b．会社の信用を大きく低下させたもの、またはそのおそれのあるもの  
c．取締役の職務に関して行われた不正行為及び法令または定款に違反する重大な事実  
d．当社商品において重大な被害を与えたもの、またはそのおそれがあるもの  
e．「粧美堂企業倫理規程」への違反で重大なもの  
f．内部通報制度に基づいて通報された事実  
g．公的機関から受けた行政処分  
h．重要な会計方針の変更及び会計基準の制定、改廃  
i．業績及び業績見込みの公表内容、その他重要な開示事項の内容  
j．監査契約の変更  
k．内部統制システム、基本方針の変更  
l．上記各号に準ずるその他の事項  
D 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の監査等委員会が報告を求めた事項については迅速かつ的確に対応する。  
E 当社の子会社の取締役を兼任する当社の取締役は、重要な事項が発生した場合には当社の監査等委員会へ報告する。  
F 当社グループの監査役連絡会を設置し、子会社の監査役が当社の監査等委員会に定期的に報告する。
- ハ．監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制  
（会社法第399条の13第1項第1号口、会社法施行規則第110条の4第1項第5号）  
当社は、監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けない旨を「SHO - B I企業倫理規程」において規定し、当社グループ役員に周知徹底する。
- ニ．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
（会社法第399条の13第1項第1号口、会社法施行規則第110条の4第1項第6号）  
監査等委員が当社に対しその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当社は、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用を処理する。
- ホ．その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
（会社法第399条の13第1項第1号口、会社法施行規則第110条の4第1項第7号）  
A 監査等委員会の過半数は社外取締役とし、独立性と透明性を図る。  
B 監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換会を実施し、意思疎通を図り監査等委員会監査の実効性を高める。  
C 監査等委員会は必要に応じ適宜、取締役会と意見交換会を開催し会社の現状や課題について情報交換等を実施し、監査等委員会監査の実効性を高める。  
D 監査等委員会と会計監査人、内部監査人及び子会社の監査役は定期的に情報交換等を実施し、連携力を高め監査体制の充実を図る。  
E 監査等委員会が監査において、社外の専門家の活用が必要と認めた場合、監査等委員会の判断で利用できる。

へ．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第399条の13第1項第1号八、会社法施行規則第110条の4第2項第4号)

A 当社は、「粧美堂企業倫理規程」においてコンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。

B 取締役会は、法令及び定款に照らし、取締役会規程に基づいて取締役の職務の執行を監督する。

C 監査等委員会は、法令及び定款に照らし、監査等委員会規程に基づいて取締役の職務の執行を監査、監督する。

D 取締役会は使用人の業務執行手続きの適正を確保するため、各種社内規程を制定し遵守させる。

E 取締役会は、諸法令等に適合するように社内規程が定められているかといった事項につき外部の専門家に意見を求めることにより確認する。

F 内部監査室は、取締役及び使用人の業務執行が社内規程を遵守しているか否かの監査を行い、遵守状況の報告を代表取締役及び監査等委員会へ行うとともに、業務執行の適正のため改善指導する。

G 当社は、「公益通報者保護規程」において、社内通報制度を整備し、取締役及び使用人の不正等コンプライアンス上の問題を発見した当社の取締役及び使用人には、その旨を、取締役は監査等委員会、使用人は内部監査室長に通報させる制度を確立する。

H 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶し、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築すべく「粧美堂企業倫理規程」において基本方針を定める。

ト．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法第399条の13第1項第1号八、会社法施行規則第110条の4第2項第1号)

取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、文書管理規程等社内規程に基づき適切に保存しかつ管理する。

- ・株主総会議事録と関連資料
- ・取締役会議事録と関連資料
- ・取締役を決裁者とする決裁書類及び付属書類
- ・その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

チ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法第399条の13第1項第1号八、会社法施行規則第110条の4第2項第2号)

A 企業経営の継続性に支障を与える危機に対処するために各種社内規程を定めることにより損失発生の回避・軽減に努める。

B 危機発生が現実になった場合及び発生のおそれがある場合、必要に応じて顧問弁護士等を中心に社外の専門家を動員して、損失の拡大を防止し最小限にとどめる。

C リスクマネジメント・コンプライアンス委員会

当社におけるリスクマネジメントを推進する委員会として、企業活動に関する様々なリスクを統括管理するための組織である取締役会直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、併せて「リスク管理規程」に準拠し、リスク管理を徹底する。具体的には、リスクに対する意識の向上とリスク情報を抽出することにより、予防対策の実行及び実行状況を確認するとともに、発生事案に関する情報の把握、分析、再発防止策等により、当社グループ全体への影響を極小化するための対策をとる。

不測の事態の発生時にも高品質の商品やサービスを安定的に供給するための対策を検討する。これらの中で重要な事項は、取締役会に報告し、対応を協議するとともに、当社グループ全体への周知徹底を行い、危機管理体制の強化を図る。

リ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法第399条の13第1項第1号八、会社法施行規則第110条の4第2項第3号)

A 取締役会は毎月定期的あるいは必要に応じ臨時に開催し、取締役会規程に基づき適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営上の重要な意思決定、各取締役及び執行役員の職務執行状況の監督を行う。

B 代表取締役の監督の下、取締役会に諮る重要な事項について事前に十分な審議が行われるよう、取締役（会長及び監査等委員であるものを除く。）、常勤の監査等委員を構成員とする経営会議を定期的で開催する。

C 取締役（監査等委員であるものを除く。）は取締役会において委嘱された職務分掌について、法令、定款・取締役会規程等社内規程に準拠し、業務の執行を行う。

D 執行役員制度の活用により、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離による迅速かつ効率的な経営を推進する。

ヌ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法第399条の13第1項第1号八、会社法施行規則第110条の4第2項第5号イ・ロ・ハ・ニ)

A 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- a 子会社に関する重要事項については、関係会社管理規程において当社の事前承認を受けるべき事項または当社に報告をすべき事項を定める。
- b 当社子会社の取締役を兼任する当社の取締役が、グループ全体の観点から監督を行い、必要に応じて、当社の取締役会において、子会社の取締役の職務の執行状況の報告を行う。

B 当社の子会社の損失の危険に関する規程その他の体制

当社のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会において、当社グループ全体のリスク分析、評価、対応策の協議を実施し、また子会社においても当社と同様のリスク管理規程を運用することにより、リスク管理を徹底する。

C 当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 子会社において、当社取締役と兼任している取締役も出席の下で、取締役会は毎月定期的あるいは必要に応じて臨時に開催し、取締役会規程に基づき適正な運営を図るとともに、法令で定められた事項や経営上の重要な意思決定、各取締役及び執行役員の業務執行状況の監督を行う。
- b 当社の子会社の取締役は委嘱された職務分掌について、法令、定款・取締役会規程等社内規程に準拠し、業務の執行を行う。
- c 当社の予算と実績の対比は、当社グループ連結で業績管理を行う。

D 当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 「粧美堂企業倫理規程」により、当社グループ子会社についても同規程を準用し、コンプライアンスの基本原則を設け、法令遵守等周知徹底を図る。
- b 子会社の業務執行状況については、定期的に当社の内部監査部門が内部監査を実施する。
- c 当社グループ会社間取引については、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切となるよう管理する。
- d 「粧美堂企業倫理規程」により、コンプライアンス上の問題を発見した当社の子会社の取締役及び使用人には、その旨を、子会社の取締役は当社監査等委員会に、子会社の使用人は当社内部監査室に報告させる制度を確立する。
- e 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては断固として拒絶し、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する体制を構築すべく「粧美堂企業倫理規程」において基本方針を定め、当社子会社についても規程を準用する。

ル．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定される内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定するとともに、内部統制の有効性を判断し、内部統制報告書を作成する。また、内部統制が適正に機能することの継続的評価、必要な是正を行い、併せて金融商品取引法及びその他関係法令等との適合性を確保する。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を働かせる観点から、社内規程、マニュアル等に沿った業務遂行を行っております。さらに、その運用状況に関しても、内部監査室及び監査等委員会が、諸規程・マニュアル等の整備・改訂状況や業務との整合性を監査しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、取締役が情報の収集、共有を図っており、必要に応じて弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

当社は、企業活動に伴う様々なリスクを統括管理するための組織として、取締役会直轄のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しリスク管理を徹底しております。

(取締役(業務執行取締役等であるものを除く。))の責任免除と責任限定契約の内容の概要)

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)損害賠償責任について、法令で定める責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款で定めております。

この定款の定めに基づき、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項において定義される最低責任限度額としております。

#### 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会の決議要件及び株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ．株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合のほか、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨を、また会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。
- ロ．剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項の各号に掲げる事項については法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、その決定を株主総会から取締役会へ委任することにより、機動的な株主還元の実施を可能にすることを目的とするものであります。

#### その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社の取締役である寺田一郎の持株比率は15.96%であり、当社代表取締役社長である寺田正秀の持株比率は10.38%であるため主要株主に該当いたします。また、当社代表取締役社長である寺田正秀は2親等以内の親族及び本人が自己の計算で保有する議決権が過半数である法人の保有株式を合わせますと持株比率が59.32%となることから支配株主に該当いたします。

当社と支配株主及びその近親者との取引は、提出日現在においてなく、今後も行いう予定はありません。また、業務執行は職務権限規程等に基づき行われており、さらに監査等委員会において、少数株主保護の観点から監査・監督を実施しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	寺田 一郎	1948年10月14日	1971年4月 蝶理㈱入社 1974年11月 当社入社 専務取締役就任 1983年10月 ㈱ピオニ(現 当社)代表取締役社長就任 1985年3月 東京粧美堂㈱(現 当社)代表取締役社長就任 1986年12月 寺田コンピューターサービス㈱(現 TCS㈱)代表取締役社長就任 1990年1月 当社代表取締役社長就任 1996年10月 ツバキ㈱(現 当社)代表取締役社長就任 2002年1月 パールストーン㈱(現 当社)代表取締役社長就任 2003年4月 ツバキ・ピオニ㈱(現 当社)代表取締役社長就任 2013年12月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	2,140
代表取締役 社長	寺田 正秀	1977年11月18日	2001年4月 ㈱みずほ銀行入行 2004年5月 当社入社 2004年11月 当社専務取締役就任 2005年6月 粧美堂日用品(上海)有限公司董事長就任(現任) 2006年7月 当社専務取締役統括本部長 2009年4月 当社専務取締役 2009年6月 当社専務取締役社長室長 2009年10月 当社専務取締役 2013年4月 ㈱メリーサイト(現 SHO-BILabo㈱)取締役(非常勤) 2013年12月 当社代表取締役社長就任(現任) 2015年10月 台湾妝美堂股份有限公司董事長就任(現任) 2018年5月 ㈱メリーサイト(現 SHO-BILabo㈱)代表取締役社長就任(現任) 2019年4月 壹見健康科技(上海)有限公司董事長就任(現任) 2020年10月 ビューティードア・ホールディングス㈱ 代表取締役就任(現任) ビューティードア㈱ 取締役就任(現任)	(注)3	1,391
取締役 事業本部長兼 パーソナルケア 事業部長兼 生産管理担当役員	吉田 浩太郎	1960年2月25日	1983年3月 当社入社 2007年10月 当社第2営業本部1部長 2009年10月 当社執行役員営業第3部長 2012年10月 当社執行役員営業第2部長 2014年12月 ㈱メリーサイト(現 SHO-BILabo㈱)取締役(非常勤) 2015年10月 当社執行役員商品企画部長 2016年10月 当社執行役員商品企画部長兼生産管理担当執行役員 2016年12月 当社取締役商品企画部長兼生産管理担当役員就任 2017年10月 当社取締役商品企画本部長兼生産管理担当役員 2018年10月 当社取締役ZACCA事業部本部長兼 生産管理担当役員 2020年10月 当社取締役事業本部長兼パーソナルケア事業部長兼生産管理担当役員(現任)	(注)3	33

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 O E M事業部長	豊倉 忠明	1960年 8月26日	1983年 3月 2007年10月 2009年10月 2011年10月 2012年 9月 2012年10月 2013年 4月 2013年10月 2015年10月 2017年10月 2017年12月	当社入社 当社第 2 営業本部 2 部長 当社執行役員営業第 4 部長 当社執行役員商品企画部長兼海外事業部担当 粧美堂日用品(上海)有限公司董事 当社執行役員海外事業部長 当社執行役員営業第 4 部長 ㈱メリーサイト(現 SHO-BI Labo(株))取締役(非常勤) 当社執行役員営業第 5 部長 当社執行役員特販部長 当社執行役員 E M 事業部長 当社取締役 O E M 事業部長就任(現任)	(注) 3	28
取締役 事業管理部長	友田 裕士	1963年 2月21日	1985年 3月 2015年10月 2016年10月 2017年10月 2020年12月	当社入社 当社内部監査室長 当社事業管理部長 当社執行役員事業管理部長 当社取締役事業管理部長就任(現任)	(注) 3	15
取締役 管理本部長兼 総務人事部長兼 経理部長	斉藤 政基	1964年 7月14日	1987年 3月 2010年 4月 2011年 4月 2017年12月 2018年10月 2019年 2月 2019年10月 2019年12月 2020年12月	㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 同行大企業法人業務部業務推進役 同行本店営業第18部副部長 当社出向 総務人事担当部長 当社入社 総務人事部長 当社総務人事部長兼経理部長 当社執行役員管理本部副部長兼総務人事部長兼経理部長 当社執行役員管理本部長兼総務人事部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼総務人事部長兼経理部長就任(現任)	(注) 3	5
取締役 (監査等委員)	今村 善博	1960年 6月11日	1983年 3月 2012年10月 2017年10月 2019年12月 2019年12月 2020年10月	当社入社 当社財務部長 当社執行役員財務部長 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 粧美堂日用品(上海)有限公司監事就任(現任) ビューティードア(株) 監査役就任(現任)	(注) 4	30
取締役 (監査等委員)	酒谷 佳弘	1957年 3月11日	1979年10月 1982年 3月 1998年 8月 2002年 7月 2004年 7月 2011年 3月 2015年12月	日新監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)大阪公開業務本部長 ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株)代表取締役就任(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	4
取締役 (監査等委員)	岡野 秀章	1969年 5月19日	1993年10月 1997年 4月 1998年 8月 2008年 7月 2008年12月 2015年12月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 大阪瓦斯(株)入社 岡野公認会計士事務所開設・所長就任(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	7
取締役 (監査等委員)	渡辺 徹	1966年 2月 2日	1993年 3月 1993年 4月 1998年 1月 2009年12月 2015年12月	司法修習終了 弁護士登録 北浜法律事務所入所 北浜法律事務所パートナー就任(現任) 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	8
計						3,664



- (注) 1. 酒谷佳弘、岡野秀章及び渡辺徹は、社外取締役であります。  
 2. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会については、次のとおりであります。  
 委員長 今村善博、 委員 酒谷佳弘、 委員 岡野秀章、 委員 渡辺徹  
 3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 監査等委員である取締役の任期は、2021年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5. 代表取締役社長寺田正秀は、取締役会長寺田一郎の長男であります。  
 6. 執行役員の状況

地位	氏名	担当
執行役員	小田 謙二	情報システム部長
執行役員	吉川 俊彦	社長室長兼海外事業部長

#### 社外取締役の状況

当社の社外取締役は3名で、いずれも監査等委員であります。

社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割については、独立した中立な立場から、取締役会等において意思決定される事項等経営判断に透明性があり、違法性がなく、また、当社の社内事情に偏ることがないようにチェック機能を担っております。

当社は社外取締役の独立性に関する基準や方針は設けておりませんが、その選任に当たっては、会社法が定める社外取締役要件並びに東京証券取引所が定める独立性の要件を満たす人物を選任しております。

監査等委員である社外取締役の酒谷佳弘氏は公認会計士としての経験・識見が豊富であり、財務会計に関する高い知見を踏まえた客観的視点で、専門的かつ質の高い監査を遂行することを期待して、選任しております。なお、同氏は当社株式を4,900株保有しておりますが、この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の岡野秀章氏は公認会計士及び税理士としての経験・識見が豊富であり、財務会計に関する高い知見を踏まえた客観的視点で、専門的かつ質の高い監査を遂行することを期待して、選任しております。なお、同氏は当社の株式を7,100株保有しておりますが、この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役の渡辺徹氏は弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の社内事情にとらわれず法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監督を遂行することを期待して、選任しております。なお、同氏は当社の株式を8,100株保有しておりますが、この関係以外に、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるほか、監査を実施し、取締役の業務遂行を監督しております。また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と相互連携するため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めるとともに内部統制の充実に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

##### a. 監査等委員会の組織、人員及び監査等委員会監査の手続について

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員3名の計4名で構成されております。

監査等委員である取締役は、非常勤の社外取締役3名（弁護士1名、公認会計士1名並びに公認会計士及び税理士1名）についてはそれぞれ法律の専門家、税務及び会計の専門家を、また常勤取締役は当社グループの事業内容に関する識見を有する者を選任しております。

監査等委員監査は、監査等委員会監査規程、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、株主総会や取締役会への出席、取締役、従業員、会計監査人との協議、報告收受のほか、重要な経営会議等への出席や各事業拠点への往査など、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。監査等委員会の職務を補助すべき者として、必要に応じて総務人事部が対応しております。

#### b. 監査等委員会の活動状況

##### ・ 監査等委員会の開催頻度及び個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、平均所要時間は約1時間であります。個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
今村 善博	10回	10回
酒谷 佳弘	14回	14回
岡野 秀章	14回	14回
渡辺 徹	14回	14回

(注) 今村善博氏は、2019年12月20日開催の第71期定時株主総会において、監査等委員である取締役に選任され、就任しましたので、同日以降に開催した監査等委員会への出席状況を記載しております。

##### ・ 監査等委員会の主な検討事項

当事業年度において、監査等委員会では取締役会議案と決議内容の妥当性、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会での内容審議、内部統制システム及びリスク管理体制の整備運用状況、会計監査人による会計監査の妥当性等について独立した立場から検討を行い、必要に応じて提言を実施しております。

##### ・ 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は取締役会及び重要な経営会議に出席したほか、取締役、従業員、会計監査人と適宜面談、協議を実施し、また必要に応じて国内の各事業拠点に往査を実施しております。また、監査等委員会における上記検討に際しては議事進行を執り行っております。

#### 内部監査の状況

内部監査は代表取締役社長直属の機関である内部監査室が担当しており、その人員は内部監査室長1名ですが、内部監査規程に基づき各部門における重要事項や社内規程の遵守状況等について監査を実施しております。監査の結果については代表取締役社長に報告し、改善事項が検出された場合は、その改善を求め、改善状況に関してもフォローアップ監査で確認をしております。

内部監査室、監査等委員会、会計監査人は緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めるとともに内部統制の充実に努めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

2007年9月期以降の14年間

##### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 増田 豊

公認会計士 林 一樹

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 9名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬、監査等委員及び経営者とのコミュニケーション等を総合的に勘案し、検討した結果、EY新日本有限責任監査法人を適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、監査計画の内容及び実施状況、会計監査の職務遂行状況等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000		26,000	
連結子会社				
計	26,000		26,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。取締役の基本報酬は、固定報酬のみで構成されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、取締役会の決議により一任された代表取締役社長寺田正秀が他の取締役と協議のうえ、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、各取締役の職務内容と会社業績への貢献度等を勘案し決定しております。監査等委員である取締役の報酬については、職務内容等を勘案し監査等委員の協議により決定しております。

取締役の報酬等の限度額は、2015年12月25日開催の定時株主総会により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額200,000千円以内、監査等委員である取締役については年額50,000千円以内と承認されております。なお、これらの決議に基づく報酬等の支給の対象となる役員は、本書提出時において取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役4名であります。

当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額については、2019年12月20日開催の取締役会で代表取締役社長寺田正秀に一任することを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金 (注)	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	83,486	72,786		10,700	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	11,760	11,160		600	2
社外役員	10,800	10,800			3

(注) 退職慰労金については当事業年度にかかる役員退職慰労引当金繰入額を含めた金額を記載しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との安定的な取引関係の維持及び情報収集、又は円滑な金融取引の維持等に資する目的で保有する株式を、純投資目的以外で保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当該保有株式の利回りや株価動向を踏まえ、将来の見通しと保有の合理性を検証しております。その結果、保有の意義が希薄と考えられる保有株式については、縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	15,110
非上場株式以外の株式	9	205,363

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	15,000	中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため
非上場株式以外の株式	2	300	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	40,611

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオン(株)	24,300	24,300	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3	無
	68,671	48,126		
(株)オークワ	37,700	37,613	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	56,625	45,625		
(株)平和堂	11,500	11,473	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	26,070	23,267		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	5,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3	無
	14,587	18,475		
(株)しまむら	1,400	1,400	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3	無
	14,322	11,984		
ウエルシアホールディングス(株)	2,800	1,400	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3 (株式数が増加した理由)(注)4	無
	12,950	7,616		
(株)りそなホールディングス	20,000	20,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3	無
	7,152	9,260		
(株)イオンファンタジー	1,872	1,872	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3	無
	3,064	5,548		
(株)エスケイジャパン	5,500	5,500	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)3	有
	1,919	2,343		
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)		12,400		無
		32,649		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)		16,000		無
		18,896		

- (注) 1. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。  
 2. (株)イオンファンタジー及び(株)エスケイジャパンは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありませんが、保有する特定投資株式数が60銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。  
 3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。利回りや株価動向を踏まえ、将来の見通しと保有の合理性を検証しております。  
 4. ウエルシアホールディングス(株)は、2020年9月1日付で普通株式1株を2株に分割する株式分割を実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が開催するセミナーへの参加、専門誌等からの情報収集などを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,253,652	4,652,813
受取手形及び売掛金	2,914,761	2,326,544
有価証券	-	200,000
商品	1,497,977	1,360,249
貯蔵品	93,697	90,372
為替予約	183,239	155,313
その他	242,053	816,498
貸倒引当金	2,496	2,496
流動資産合計	10,182,883	9,599,293
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	639,937	1,210,388
土地	1,006,411	1,565,599
その他（純額）	77,690	61,874
有形固定資産合計	1,724,039	2,837,862
無形固定資産	60,146	50,773
投資その他の資産		
投資有価証券	301,157	301,725
退職給付に係る資産	121,190	139,051
長期未収入金	213,715	111,039
その他	246,178	217,197
貸倒引当金	512	969
投資その他の資産合計	881,729	768,044
固定資産合計	2,665,915	3,656,680
資産合計	12,848,799	13,255,973

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,031,564	1,694,318
1年内返済予定の長期借入金	1,556,604	1,811,000
未払法人税等	105,203	7,273
賞与引当金	155,800	141,672
返品調整引当金	41,400	25,500
その他	423,219	401,160
流動負債合計	4,313,792	4,080,924
固定負債		
長期借入金	3,149,500	3,820,500
役員退職慰労引当金	99,549	93,350
資産除去債務	32,207	32,515
その他	22,996	86,466
固定負債合計	3,304,253	4,032,832
負債合計	7,618,046	8,113,756
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	545,500	545,500
資本剰余金	264,313	264,313
利益剰余金	4,168,572	4,095,335
自己株式	71	87
株主資本合計	4,978,314	4,905,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,970	58,775
繰延ヘッジ損益	124,175	104,512
為替換算調整勘定	28,584	14,316
その他の包括利益累計額合計	199,730	177,604
非支配株主持分	52,708	59,551
純資産合計	5,230,753	5,142,216
負債純資産合計	12,848,799	13,255,973



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	16,785,078	13,939,993
売上原価	1 11,968,423	1 9,958,605
売上総利益	4,816,655	3,981,387
返品調整引当金戻入額	41,900	41,400
返品調整引当金繰入額	41,400	25,500
差引売上総利益	4,817,155	3,997,287
販売費及び一般管理費		
販売促進費	581,252	504,769
物流費	772,224	651,621
貸倒引当金繰入額	4,637	456
給料手当及び賞与	1,388,793	1,236,208
賞与引当金繰入額	155,800	141,672
退職給付費用	49,308	18,081
役員退職慰労引当金繰入額	11,700	11,300
その他	2 1,600,013	2 1,321,891
販売費及び一般管理費合計	4,554,454	3,886,000
営業利益	262,700	111,287
営業外収益		
受取利息	7,033	5,967
受取配当金	7,355	5,283
受取手数料	10,545	9,056
不動産賃貸収入	6,232	70,618
助成金収入	-	13,912
為替差益	12,814	9,922
その他	6,200	10,865
営業外収益合計	50,182	125,626
営業外費用		
支払利息	23,419	22,530
不動産賃貸費用	1,435	64,588
その他	598	1,336
営業外費用合計	25,453	88,456
経常利益	287,428	148,457
特別利益		
投資有価証券売却益	14,748	12,929
特別利益合計	14,748	12,929
特別損失		
投資有価証券売却損	-	9,374
特別損失合計	-	9,374
税金等調整前当期純利益	302,177	152,012
法人税、住民税及び事業税	148,725	59,610
法人税等調整額	19,870	23,097
法人税等合計	128,854	82,707
当期純利益	173,323	69,304
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	1,115	8,443
親会社株主に帰属する当期純利益	174,438	60,861

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	173,323	69,304
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	51,986	11,805
繰延ヘッジ損益	53,283	19,663
為替換算調整勘定	15,696	15,868
その他の包括利益合計	120,965	23,726
包括利益	52,357	45,578
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	53,362	38,735
非支配株主に係る包括利益	1,005	6,842

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年10月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,500	264,313	4,128,233	71	4,937,974
当期変動額					
剰余金の配当			134,098		134,098
親会社株主に帰属する当期純利益			174,438		174,438
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			40,339		40,339
当期末残高	545,500	264,313	4,168,572	71	4,978,314

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	98,956	177,459	44,390	320,805		5,258,780
当期変動額						
剰余金の配当						134,098
親会社株主に帰属する当期純利益						174,438
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51,986	53,283	15,805	121,075	52,708	68,366
当期変動額合計	51,986	53,283	15,805	121,075	52,708	28,027
当期末残高	46,970	124,175	28,584	199,730	52,708	5,230,753

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	545,500	264,313	4,168,572	71	4,978,314
当期変動額					
剰余金の配当			134,098		134,098
親会社株主に帰属する当期純利益			60,861		60,861
自己株式の取得				15	15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			73,237	15	73,253
当期末残高	545,500	264,313	4,095,335	87	4,905,061

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	46,970	124,175	28,584	199,730	52,708	5,230,753
当期変動額						
剰余金の配当						134,098
親会社株主に帰属する当期純利益						60,861
自己株式の取得						15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,805	19,663	14,268	22,126	6,842	15,283
当期変動額合計	11,805	19,663	14,268	22,126	6,842	88,536
当期末残高	58,775	104,512	14,316	177,604	59,551	5,142,216

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	302,177	152,012
減価償却費	116,012	152,356
貸倒引当金の増減額(は減少)	60,480	456
返品調整引当金の増減額(は減少)	500	15,900
賞与引当金の増減額(は減少)	3,800	14,128
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11,700	6,199
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	8,957	17,861
受取利息及び受取配当金	14,389	11,250
支払利息	23,419	22,530
為替差損益(は益)	4,670	1,238
投資有価証券売却損益(は益)	14,748	3,555
売上債権の増減額(は増加)	197,389	589,849
たな卸資産の増減額(は増加)	90,181	140,859
未収入金の増減額(は増加)	6,182	12,697
その他流動資産の増減額(は増加)	113,663	83,145
長期未収入金の増減額(は増加)	100,800	102,675
長期前払費用の増減額(は増加)	30,321	30,321
仕入債務の増減額(は減少)	157,285	288,507
未払消費税等の増減額(は減少)	43,291	3,780
その他	64,473	30,899
小計	470,067	711,935
利息及び配当金の受取額	10,021	14,181
利息の支払額	23,857	22,532
法人税等の支払額	71,675	173,880
法人税等の還付額	1,602	0
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>386,158</b>	<b>529,703</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	700,000	998,259
有形固定資産の取得による支出	34,812	1,249,549
無形固定資産の取得による支出	16,781	17,701
投資有価証券の取得による支出	6,819	15,300
投資有価証券の売却による収入	27,361	40,611
その他	7,304	38,330
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>723,747</b>	<b>205,350</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	2,100,000	2,800,000
長期借入金の返済による支出	2,065,200	1,874,604
非支配株主からの払込みによる収入	53,713	-
配当金の支払額	134,150	133,990
その他	-	201
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>45,636</b>	<b>791,204</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,395	18,137
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	389,621	1,097,420
現金及び現金同等物の期首残高	3,543,273	3,153,652
現金及び現金同等物の期末残高	3,153,652	4,251,072

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

主要な連結子会社の名称

SHO - B I L a b o株式会社

粧美堂日用品(上海)有限公司

台湾妝美堂股份有限公司

壹見健康科技(上海)有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、粧美堂日用品(上海)有限公司、台湾妝美堂股份有限公司及び壹見健康科技(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同社の6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品

主として月別総平均法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年~47年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

当社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### 返品調整引当金

当社は、将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

当社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

当社は、数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理することとしております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引及び為替予約取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

#### ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

#### ヘッジの有効性の評価

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日



2022年9月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準等」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされています。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「不動産賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」2,033千円は、「不動産賃貸費用」1,435千円、「その他」598千円として組替えております。

## (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症については、2020年5月に緊急事態宣言が解除されて以降、社会経済の活動レベルの段階的緩和が行われているものの、当社グループにおいては引き続き、販売面でマイナスの影響が出ております。現時点で新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を合理的に予測することは極めて困難ですが、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、2021年9月期において徐々に収束していくという仮定に基づき、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っておりますが、現時点において重要な影響はないものと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定な要素が多いことから、その収束状況によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
有形固定資産	962,964千円	1,073,501千円

2 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額の総額	3,121,550千円	3,121,548千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	3,121,550千円	3,121,548千円

## (連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上原価	2,836千円	7,341千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他	32,719千円	1,236千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	59,281千円	21,882千円
組替調整額	14,748千円	3,555千円
税効果調整前	74,029千円	18,327千円
税効果額	22,043千円	6,522千円
その他有価証券評価差額金	51,986千円	11,805千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	7,049千円	56,444千円
組替調整額	83,849千円	84,785千円
税効果調整前	76,799千円	28,341千円
税効果額	23,516千円	8,678千円
繰延ヘッジ損益	53,283千円	19,663千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,696千円	15,868千円
その他の包括利益合計	120,965千円	23,726千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,410,000			13,410,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	127			127

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月15日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	2018年9月30日	2018年12月7日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	2019年3月31日	2019年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	67,049	5.00	2019年9月30日	2019年12月6日

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	13,410,000			13,410,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	127	50		177

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 50株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月15日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	2019年9月30日	2019年12月6日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	67,049	5.00	2020年3月31日	2020年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	67,049	5.00	2020年9月30日	2020年12月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	5,253,652千円	4,652,813千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,100,000千円	1,101,740千円
有価証券	千円	200,000千円
流動資産その他(預け金)	千円	500,000千円
現金及び現金同等物	3,153,652千円	4,251,072千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で余資運用を行い、主に短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

当社グループは業務を遂行する上で、輸入仕入商品の代金決済の一部に充てるため為替予約取引を行い、また、金利変動リスクや為替変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引及び通貨スワップ等の取引をデリバティブ取引管理規程に基づき行っており、投機的な目的でデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨預金は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、外貨建営業債権は、市場価格(為替)の変動によるリスクを有しております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であります。合同運用指定金銭信託は、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。投資有価証券は、取引先企業の株式等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが4ヶ月以内の支払期日であります。なお、外貨建営業債務は、市場価格(為替)の変動によるリスクを有しております。

借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部の長期借入金は金利変動リスクを有しております。

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を内包しております。市場リスクは取引対象物の将来の市場価格(為替・金利等)の変動によるリスクを有しております。信用リスクは相手方の倒産等により当初の契約どおりに取引が履行できなくなった場合に損失を被る可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、期日管理をはじめとして与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従い、管理本部が決裁責任者の承認を得て行っております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関に限定しており、相手方の契約不履行による、いわゆる信用リスクは殆どないと判断しております。

市場リスクの管理

外貨預金については、定期的に為替相場を把握し、為替変動リスクを管理しております。

外貨建営業債権については、恒常的に外貨建営業債務の範囲内にあります。

投資有価証券については、余資運用基準に基づき四半期ごとに時価等の把握を行っております。

外貨建営業債務の一部については、為替予約を利用し為替リスクをヘッジしております。

長期借入金の金利変動リスクについては、金利スワップ取引を実施して金利の固定化を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

資金調達に係る流動性リスクについて、各部署からの報告に基づき管理本部が資金繰計画を毎月作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1ヶ月相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

前連結会計年度(2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,253,652	5,253,652	
(2) 受取手形及び売掛金	2,914,761	2,914,761	
(3) 流動資産その他(預け金)			
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	223,791	223,791	
資産計	8,392,204	8,392,204	
(1) 支払手形及び買掛金	2,031,564	2,031,564	
(2) 長期借入金(1年以内返済を含む)	4,706,104	4,705,862	241
負債計	6,737,668	6,737,427	241
デリバティブ取引( )	188,937	188,937	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,652,813	4,652,813	
(2) 受取手形及び売掛金	2,326,544	2,326,544	
(3) 流動資産その他(預け金)	500,000	500,000	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	405,363	405,363	
資産計	7,884,720	7,884,720	
(1) 支払手形及び買掛金	1,694,318	1,694,318	
(2) 長期借入金(1年以内返済を含む)	5,631,500	5,630,749	750
負債計	7,325,818	7,325,068	750
デリバティブ取引( )	155,241	155,241	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 流動資産その他(預け金)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年以内返済を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年9月30日	2020年9月30日
非上場株式	77,366	96,362

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,251,549			
受取手形及び売掛金	2,914,761			
流動資産その他(預け金)				
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 合同運用指定金銭信託				
合計	8,166,310			

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,649,240			
受取手形及び売掛金	2,326,544			
流動資産その他(預け金)	500,000			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 合同運用指定金銭信託	200,000			
合計	7,675,784			

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,556,604	1,307,000	1,054,500	608,000	180,000	
合計	1,556,604	1,307,000	1,054,500	608,000	180,000	

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,811,000	1,558,500	1,112,000	684,000	294,000	172,000
合計	1,811,000	1,558,500	1,112,000	684,000	294,000	172,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	192,911	129,506	63,404
債券			
その他			
小計	192,911	129,506	63,404
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	30,880	33,217	2,337
債券			
その他			
小計	30,880	33,217	2,337
合計	223,791	162,724	61,067

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、上表には含めておりません。



当連結会計年度(2020年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	183,623	102,878	80,745
債券			
その他			
小計	183,623	102,878	80,745
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	21,739	23,090	1,350
債券			
その他	200,000	200,000	
小計	221,739	223,090	1,350
合計	405,363	325,968	79,394

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、上表には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	27,361	14,748	
合計	27,361	14,748	

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	40,611	12,929	9,374
合計	40,611	12,929	9,374

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年9月30日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建 米ドル	700,000		5,698 ( )	5,698

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 売建 米ドル	201,740		71 ( )	71

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	5,157,655	3,317,030	183,239 (注)

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引	3,343,420	1,103,375	155,313 (注)

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	90,004		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付年金制度を採用しております。  
 なお、従業員の退職等に際して割増退職金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付債務の期首残高	609,390	586,275
勤務費用	44,015	39,723
利息費用	5,484	5,276
数理計算上の差異の発生額	6,611	12,627
退職給付の支払額	66,004	114,081
退職給付債務の期末残高	586,275	504,566

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
年金資産の期首残高	721,624	707,465
期待運用収益	10,824	10,611
数理計算上の差異の発生額	17,244	3,679
事業主からの拠出額	58,265	33,882
退職給付の支払額	66,004	112,021
年金資産の期末残高	707,465	643,618

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	586,275	504,566
年金資産	707,465	643,618
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121,190	139,051
退職給付に係る負債		
退職給付に係る資産	121,190	139,051
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	121,190	139,051

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
勤務費用	44,015	39,723
利息費用	5,484	5,276
期待運用収益	10,824	10,611
数理計算上の差異の費用処理額	10,632	16,306
確定給付制度に係る退職給付費用	49,308	18,081

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金(前連結会計年度6,125千円、当連結会計年度5,365千円)を支払っており、販売費及び一般管理費に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
債券	13%	14%
株式	20%	20%
一般勘定	66%	65%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
割引率	0.9%	0.9%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.4%	1.4%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払社会保険料	7,145千円	6,502千円
未払事業税・事業所税	8,091千円	3,909千円
売上値引	13,411千円	9,522千円
賞与引当金	47,705千円	43,379千円
返品調整引当金	12,676千円	7,808千円
貸倒引当金	921千円	1,061千円
商品評価損	31,557千円	38,602千円
貯蔵品	4,182千円	2,280千円
たな卸資産の未実現利益	16,936千円	13,222千円
役員退職慰労引当金	30,482千円	28,583千円
資産除去債務	9,861千円	9,956千円
減損損失	2,435千円	2,435千円
投資有価証券評価損	4,603千円	3,693千円
繰越欠損金	28,854千円	43,808千円
その他	10,022千円	9,115千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>228,889千円</b>	<b>223,881千円</b>
評価性引当額	82,115千円	94,196千円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>146,774千円</b>	<b>129,685千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
繰延ヘッジ損益	54,803千円	46,125千円
退職給付に係る資産	37,108千円	42,577千円
固定資産圧縮積立金	41,153千円	41,153千円
その他有価証券評価差額金	14,097千円	20,619千円
その他	4,614千円	5,153千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>151,777千円</b>	<b>155,629千円</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>5,002千円</b>	<b>25,943千円</b>

(注)評価性引当額が12,081千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を14,953千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.1 %	10.2 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 %	0.2 %
住民税均等割等	0.8 %	1.7 %
同族会社の留保金課税	0.5 %	%
連結子会社との税率差等	1.5 %	5.2 %
評価性引当額の増減	0.4 %	7.1 %
その他	2.2 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.6 %	54.4 %

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「連結子会社との税率差等」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた 0.7%は、「連結子会社との税率差等」1.5%、「その他」 2.2%として組替えております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当社グループでは、将来物流センターとして使用する目的で取得した不動産を、取得後から売主が退去するまでの期間において賃貸借契約を締結し、一時的に賃貸しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 1,606千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	
	期中増減額	1,156,023
	期末残高	1,156,023
期末時価		1,050,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の増加は、将来物流センターとして使用予定の不動産の取得(1,218,917千円)であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、化粧雑貨、服飾雑貨、キャラクター雑貨及びコンタクトレンズ関連等の商品を幅広く取扱っており、これらの商品を小売業者、卸売業者等へ販売しております。取扱い商品は多種多様であります。商品の調達方法及び販売方法等については同一であることから単一の事業セグメントとすることが、過去の業績を理解し、将来キャッシュ・フローの予測を適切に評価でき、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報提供につながると判断できるため、単一の報告セグメントとしております。

この報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	化粧雑貨	コンタクトレンズ 関連	服飾雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	9,956,342	3,313,680	2,205,202	1,309,854	16,785,078

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	化粧雑貨	コンタクトレンズ 関連	服飾雑貨	その他	合計
外部顧客への売上高	8,750,010	2,713,617	1,586,073	890,291	13,939,993

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	386.14 円	379.03 円
1株当たり当期純利益	13.01 円	4.54 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	174,438	60,861
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	174,438	60,861
普通株式の期中平均株式数(株)	13,409,873	13,409,844



(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2020年8月18日開催の取締役会において、ビューティードア・ホールディングス株式会社（以下BDHD社）の株式を取得して子会社化することを決議しました。また、2020年10月1日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

なお、本件株式取得に伴い、BDHD社の子会社であるビューティードア株式会社（以下BD社）が当社の孫会社になります。

## 1. 企業結合の概要

### (1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 ビューティードア・ホールディングス株式会社

事業の内容 100%子会社であるビューティードア株式会社の経営管理

### (2) 企業結合を行った主な理由

BDHD社は、子会社（当社にとって孫会社）として化粧品・医薬部外品の受託製造を行っているBD社を所有しております。BD社は1977年にプラスチック成型加工を行う企業として設立され、2001年に化粧品製造許可証及び医薬部外品製造許可証を取得し、現在は主として化粧品・医薬部外品の受託製造を行っております。当社は、自社ブランド及びOEM商品として化粧品分野の強化を進めておりますが、BDHD社の株式を取得し、同社を当社グループに迎えることで、BD社の化粧品・医薬部外品の製造設備及び製造ノウハウを入手することとなり、同分野の事業拡大を加速化できるものと考えております。当社が持つ企画力にBD社の製造ノウハウが加わることで従来以上に魅力的な商品を生み出すことが可能となります。

また、当社グループに化粧品・医薬部外品の製造拠点が加わることで、当社のOEM事業の強化が更に促進されるものと考えております。

### (3) 企業結合日

2020年10月1日

### (4) 企業結合の法的形式

株式取得

### (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

### (6) 取得した議決権比率

100%

### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

## 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

## 3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 5,341千円

## 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

## 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

## 6. 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

株式譲渡契約に基づき、取得対価は今後変動する可能性があります。取得対価の変動が発生した場合には、取得時に変動したものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(自己株式の取得)

当社は、2020年11月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号及び当社定款の規定に基づき、自

己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1．自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行をはかるため、自己株式を取得するものであります。

2．取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

200,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.5%）

(3) 株式の取得価額の総額

100,000千円（上限）

(4) 株式の取得期間

2020年11月12日から2021年6月30日まで

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	1,556,604	1,811,000	0.40	
1年以内に返済予定のリース債務		762	1.22	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,149,500	3,820,500	0.39	2021年10月～ 2026年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		2,944	1.22	2025年6月
その他有利子負債				
合計	4,706,104	5,635,207		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,558,500	1,112,000	684,000	294,000
リース債務	772	781	791	599

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,123,391	7,593,698	10,869,666	13,939,993
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	167,007	185,666	263,620	152,012
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	98,084	101,655	153,261	60,861
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	7.31	7.58	11.43	4.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失 (円)	7.31	0.27	3.85	6.89

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,536,598	3,187,120
受取手形及び売掛金	1 2,714,322	1 2,104,667
有価証券	-	200,000
商品	1,406,178	1,237,200
貯蔵品	92,759	89,754
前渡金	101,127	33,263
前払費用	87,784	179,439
関係会社短期貸付金	53,980	-
為替予約	183,239	155,313
その他	1 58,078	1 557,077
貸倒引当金	2,496	2,496
流動資産合計	8,231,572	7,741,339
固定資産		
有形固定資産		
建物	638,105	1,207,325
構築物	1,832	3,062
車両運搬具	120	-
工具、器具及び備品	75,151	56,829
土地	1,006,411	1,565,599
リース資産	-	3,633
有形固定資産合計	1,721,620	2,836,451
無形固定資産		
商標権	3,987	3,128
ソフトウェア	44,044	32,648
その他	5,254	5,254
無形固定資産合計	53,287	41,031
投資その他の資産		
投資有価証券	223,901	220,473
関係会社株式	1,086,013	1,086,013
出資金	1,340	1,350
関係会社出資金	267,462	267,462
長期貸付金	3,289	3,289
関係会社長期貸付金	284,256	345,185
破産更生債権等	512	969
長期前払費用	30,513	55
前払年金費用	121,190	139,051
差入保証金	123,011	133,664
その他	60,750	60,750
貸倒引当金	89,612	119,069
投資その他の資産合計	2,112,628	2,139,196
固定資産合計	3,887,535	5,016,678
資産合計	12,119,108	12,758,018

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1 1,906,280	1 1,509,703
1年内返済予定の長期借入金	1,262,000	1,606,000
リース債務	-	762
未払金	1 279,115	1 255,819
未払費用	60,058	50,688
未払法人税等	95,225	423
未払消費税等	-	12,479
前受金	5,025	17,408
預り金	9,904	8,495
前受収益	-	8,848
賞与引当金	155,800	141,672
返品調整引当金	41,400	25,500
その他	-	122
流動負債合計	3,814,811	3,637,923
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,842,000	3,718,000
リース債務	-	2,944
繰延税金負債	22,829	39,170
役員退職慰労引当金	99,549	93,350
資産除去債務	32,207	32,515
その他	765	48,735
固定負債合計	2,997,351	3,934,716
負債合計	6,812,162	7,572,640
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	545,500	545,500
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	264,313	264,313
資本剰余金合計	264,313	264,313
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	64,700	64,700
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	93,248	93,248
別途積立金	198,000	198,000
繰越利益剰余金	3,970,110	3,856,417
利益剰余金合計	4,326,058	4,212,365
自己株式	71	87
株主資本合計	5,135,800	5,022,091
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	46,970	58,775
繰延ヘッジ損益	124,175	104,512
評価・換算差額等合計	171,145	163,287
純資産合計	5,306,945	5,185,378
負債純資産合計	12,119,108	12,758,018

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1 16,287,971	1 13,069,766
売上原価	1 11,883,867	1 9,478,086
売上総利益	4,404,104	3,591,679
返品調整引当金戻入額	41,900	41,400
返品調整引当金繰入額	41,400	25,500
差引売上総利益	4,404,604	3,607,579
販売費及び一般管理費	1, 2 4,109,175	1, 2 3,565,215
営業利益	295,428	42,364
営業外収益		
受取利息	1 6,261	1 7,316
受取配当金	5,189	5,283
受取手数料	10,545	9,056
不動産賃貸収入	1 9,832	1 74,218
助成金収入	-	13,912
為替差益	5,198	5,055
その他	1,266	1 22,382
営業外収益合計	38,294	137,225
営業外費用		
支払利息	19,649	20,933
不動産賃貸費用	1,435	64,588
関係会社貸倒引当金繰入額	64,700	29,000
その他	447	950
営業外費用合計	86,231	115,473
経常利益	247,491	64,117
特別利益		
投資有価証券売却益	14,748	12,929
特別利益合計	14,748	12,929
特別損失		
投資有価証券売却損	-	9,374
関係会社事業損失	1, 3 52,812	-
特別損失合計	52,812	9,374
税引前当期純利益	209,428	67,672
法人税、住民税及び事業税	129,809	28,769
法人税等調整額	7,688	18,497
法人税等合計	122,121	47,266
当期純利益	87,306	20,405

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余 金	
当期首残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	4,016,902	4,372,850
当期変動額								
剰余金の配当							134,098	134,098
当期純利益							87,306	87,306
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計							46,792	46,792
当期末残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	3,970,110	4,326,058

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	71	5,182,592	98,956	177,459	276,415	5,459,007
当期変動額						
剰余金の配当		134,098				134,098
当期純利益		87,306				87,306
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			51,986	53,283	105,269	105,269
当期変動額合計		46,792	51,986	53,283	105,269	152,061
当期末残高	71	5,135,800	46,970	124,175	171,145	5,306,945



当事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余 金		
当期首残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	3,970,110	4,326,058
当期変動額								
剰余金の配当							134,098	134,098
当期純利益							20,405	20,405
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計							113,693	113,693
当期末残高	545,500	264,313	264,313	64,700	93,248	198,000	3,856,417	4,212,365

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	71	5,135,800	46,970	124,175	171,145	5,306,945
当期変動額						
剰余金の配当		134,098				134,098
当期純利益		20,405				20,405
自己株式の取得	15	15				15
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			11,805	19,663	7,858	7,858
当期変動額合計	15	113,708	11,805	19,663	7,858	121,567
当期末残高	87	5,022,091	58,775	104,512	163,287	5,185,378

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

商品 主として月別総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～47年

構築物 10年～34年

工具、器具及び備品 4年～20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

#### (3) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案した返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に一括費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引及び為替予約取引

ヘッジ対象・・・借入金の利息、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定できるため、有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「不動産賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」1,882千円は、「不動産賃貸費用」1,435千円、「その他」447千円として組替えております。

## (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症については、2020年5月に緊急事態宣言が解除されて以降、社会経済の活動レベルの段階的緩和が行われているものの、当社においては引き続き、販売面でマイナスの影響が出ております。現時点で新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を合理的に予測することは極めて困難ですが、当社では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、2021年9月期において徐々に収束していくという仮定に基づき、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っておりますが、現時点において重要な影響はないものと判断しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定な要素が多いことから、その収束状況によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	45,254千円	33,324千円
短期金銭債務	184,892千円	39,016千円

## 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額の総額	2,800,000千円	2,800,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	2,800,000千円	2,800,000千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	17,795千円	6,626千円
売上原価	2,083,483千円	1,098,909千円
販売費及び一般管理費	3,695千円	5,635千円
営業取引以外の取引による取引高	48,999千円	19,809千円

## 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度59%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
販売促進費	487,302千円	435,519千円
物流費	746,581千円	633,523千円
貸倒引当金繰入額	4,637千円	456千円
給料手当及び賞与	1,311,101千円	1,161,216千円
賞与引当金繰入額	155,800千円	141,672千円
退職給付費用	49,308千円	18,081千円
役員退職慰労引当金繰入額	11,700千円	11,300千円
減価償却費	112,683千円	86,163千円

## 3 関係会社事業損失

関係会社事業損失は、連結子会社であるワンミーツ株式会社から事業を譲り受けたことに伴い発生した損失及び

同社株式に係る関係会社株式評価損であります。

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
関係会社株式	1,086,013	1,086,013
関係会社出資金	267,462	267,462
計	1,353,476	1,353,476

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払社会保険料	7,145千円	6,502千円
未払事業税・事業所税	7,466千円	3,903千円
売上値引	13,411千円	9,522千円
賞与引当金	47,705千円	43,379千円
返品調整引当金	12,676千円	7,808千円
貸倒引当金	921千円	1,061千円
商品評価損	10,615千円	23,694千円
貯蔵品	4,182千円	2,280千円
役員退職慰労引当金	30,482千円	28,583千円
資産除去債務	9,861千円	9,956千円
減損損失	2,435千円	2,435千円
投資有価証券評価損	4,603千円	3,693千円
関係会社株式評価損	3,062千円	3,062千円
関係会社出資金評価損	25,200千円	25,200千円
関係会社貸倒引当金	27,282千円	36,162千円
その他	9,757千円	7,632千円
繰延税金資産小計	216,811千円	214,878千円
評価性引当額	87,863千円	98,422千円
繰延税金資産合計	128,948千円	116,456千円
<b>繰延税金負債</b>		
繰延ヘッジ損益	54,803千円	46,125千円
前払年金費用	37,108千円	42,577千円
固定資産圧縮積立金	41,153千円	41,153千円
その他有価証券評価差額金	14,097千円	20,619千円
資産除去債務に対する除去費用	4,614千円	4,003千円
その他	千円	1,147千円
繰延税金負債合計	151,777千円	155,627千円
繰延税金資産(負債)の純額	22,829千円	39,170千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	22.9%	21.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.5%
住民税均等割等	0.8%	2.6%
評価性引当額の増減	4.2%	15.6%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.3%	69.8%

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(取得による企業結合)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)(自己株式の取得)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	638,105	664,498		95,278	1,207,325	620,068
構築物	1,832	1,460		229	3,062	7,604
車両運搬具	120		90	30		
工具、器具及び備品	75,151	19,351		37,672	56,829	396,083
土地	1,006,411	559,188			1,565,599	
リース資産		3,893		259	3,633	259
有形固定資産計	1,721,620	1,248,391	90	133,470	2,836,451	1,024,015
無形固定資産						
商標権	3,987			859	3,128	
ソフトウェア	44,044	3,195		14,591	32,648	
その他	5,254				5,254	
無形固定資産計	53,287	3,195		15,450	41,031	
投資その他の資産						
長期前払費用	192			136	55	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	92,109	29,656		200	121,566
賞与引当金	155,800	141,672	155,800		141,672
返品調整引当金	41,400	25,500		41,400	25,500
役員退職慰労引当金	99,549	11,300	17,500		93,350

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。  
 2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対して、当社が自社で企画している商品を下記の基準により贈呈いたします。 (1) 贈呈基準 3単元(300株以上) 自社企画商品(小売価格3,000円相当) (2) 贈呈時期 毎年1回12月に発送する予定であります。 なお、毎年9月30日現在において当社株式を3単元(300株)以上保有の上、3年以上継続保有されている株主に対する優待(長期保有優待)として、上記の自社企画商品に加え、当社選定の商品を贈呈いたします。 3年以上継続保有の確認は、毎年9月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続して4回以上記録された株主といたします。

(注) 当社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)2019年12月20日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月20日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月13日関東財務局長に提出。

第72期第2四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)2020年5月14日関東財務局長に提出。

第72期第3四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年12月24日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月22日

粧美堂株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	一	樹

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている粧美堂株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、粧美堂株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、粧美堂株式会社の2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、粧美堂株式会社が2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年12月22日

粧美堂株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	一	樹

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている粧美堂株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、粧美堂株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。